源平盛衰記圖會

一

へ13
3309
2

たべは
3309
2

源平盛衰記圖會卷之貳

目錄

小松内府重盛看布引瀧
難波六郎到龍宮城
安德天皇御即位
於福原新都磯邊公卿月見
隋煬帝植柳浮船聚鼓翰
賴政高倉宮奉勸御謀叛
高倉宮賜諸國源氏令旨
高倉宮出御信連勇戰
瀧口競以計誑宗盛卿
高倉宮寺門入御源三位軍配
宇治橋合戰淨明一來露名譽

大正十年八月廿九日
本大学出版部

忠綱兎道川先陣頼政最後
高倉宮的流箭薨去
平家燒三井寺
待宵侍従詠名歌
太政入道羅女婦祇王
祇王祇女出六波羅
三尾龍化野往生院
文覺授平家追討院宣
文覺於熊野山荒行
義朝首入鎌倉
聞性房阿闍梨撿八負
法々木高綱奈馬東関下向

経俊内大臣
動座の令攻撃を
布引瀧の深淵へ
龍宮城へ到る

源平盛衰記圖會巻之二

安徳天皇御即位

治承四年二月十九日東宮御位に即せ給ふ此君を安徳天皇と申す今年御歳を僅三歳にならせ給ふ先帝高倉院は異なる御事もなかりしに我子孫に位を譲らんと思召しく為に御譲ありけれども太政入道の所為なりとて人々さゝやきあへり平大納言時忠卿申されけるは異国にも周成王三歳晋穆帝二歳みな襁褓の中に裹まれて衣帯を正しくせざりしかども或ひは摂政負て位に即しめ或は母后懐て朝に臨むといへり後漢の孝殤帝は生れて百余日にて践祚あり我朝にも近衛院三歳六条院二歳是皆幼帝にして践祚し給ふ前蹤なれども人の傾申べきと嘲りにぞ時の有人穴恐しく今言はれしことよと云例まゝありとは申せども此春宮位に即せ給へば外祖父外祖母とて太政大臣夫婦共に三后に准ずる宣旨を蒙りて年官年爵を賜り上日の者を召仕はれ絵書花付る侍共も出入して院宮の如くにて其有様出家入道の後も猶栄花名聞を盡されける此家の人々准三后の宣旨を蒙る事は法興院大入道殿の例とぞ承る

新院(高倉院)太政入道の宿所西八條へ入らせ給ふて右大将宗盛をめして明日鳥羽殿へ参らんと思ふ也と仰あれば入道に相尋ずしては叶ひ候はじやと申しければ新院も終には能御暇を請奉給ひければ大将も哀に思ひて宗盛付て御供へは何かくるしかるべきと申上る新院斜ならず歓ばせ給ひ御悦有て其夜は鳥羽殿へ御気色申せと仰られ右大将急ぎ其夜の中に申されたり法皇幻の御心地も覚えて御悦大方ならず其日も未明になれば鳥羽殿へ御幸ならせて西八條成夜中に出させ給へば頃は弥生の半なれば雲井の月も朧にて四方の山辺も霞に見渡す北家雁金の音たへ〴〵に哀を催しけるに御供の公卿には藤中納言家成卿の子息師大納言隆季五條大納言邦綱三条内大臣公教子息藤大納言實國右大将宗盛久我内大臣雅道子息土御門宰相中将通親等公卿五人殿上人三人北面四人新院鳥羽殿へ参らせ門前より御車をおりさせ給ひて入らせ給ひければ暮行春の景色残れる梢の花の色衰へ軒の鶯聲老たり庭前の草深くして宮中人稀也指入らせ給ふにぞ御胸も塞らせ給ひける去年の正月六日朝覲の為に七條殿へ行幸ありし思召出させ給ふても忍び兼の御心地ぞせさせ給ふ法皇も新院も互に御眼を見合せ給ひて一言の給せも

中秋の半
福原うつり
新都の盛さ
あるひは舟を
のりとゝ嶋尾
芋屋の里
生田森を
月を賞し
宇治川の
回流を雪を
厳島を
管弦の樂を
おもしろき
のこりのこゝろ
表ゆゝ

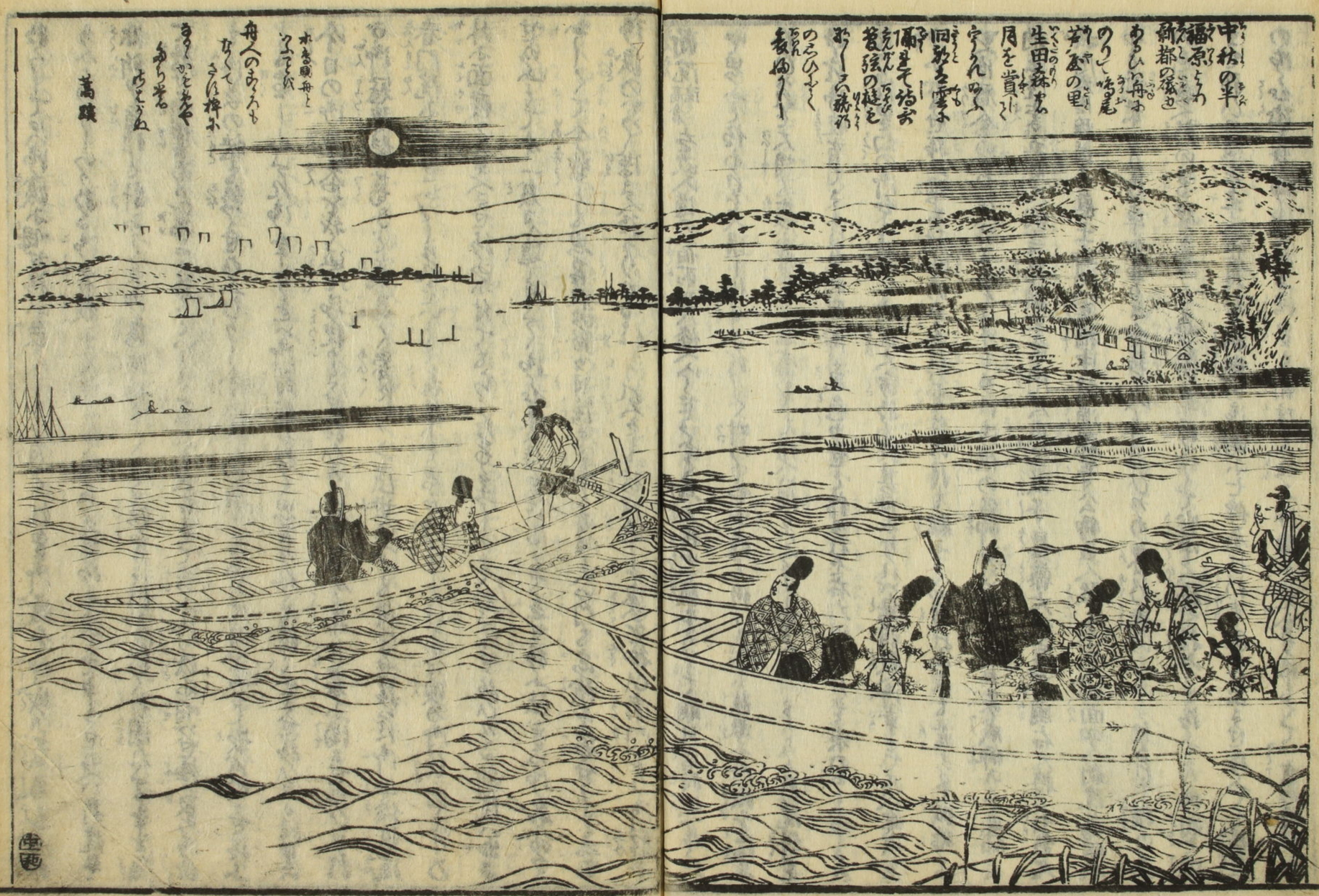

水を風舟と
いふて伏
舟人のあるも
なくて
さを捨ル
きゝかをもや
あらし吹
ちとうゑ

蒿蹊

形ばかりにて只清盛が悔せぬを良人にと有て法皇御願を押越て叡慮を傾
らんとのゝしりあるを清宗憂歎おく遠慮を思ひ立せ給へとせめ給へ新院を
除奉て高倉と斜ならず又清盛が一族の法皇を氏身のゆく末を痛
て歎せ給へあんなを為ふ事といとゞ哀れが思ひまして共ふ御涙が咽ばせ給へ哀の法性
も清盛の袂も絞せ給ふ事ひとしく今の御物語もありて日と共に秋風吹せ給ふ
ものを〜かの清盛なきを御解脱遂給ふ法皇は
今日の御見参と我過を清盛がさせ給ひなる新院今年廿歳が満させ給ひ給
御寵臣藤蔭かと氣高く美しく成給へ母儀故建
春門院が似させ給へ〜れたいと哀れが思ひ御院に出さ
外が面痩て見へさせ給へが付てもらゝ有て世給ひなる新院へ出さ
せ給ふて今一度見進せ〜清盛が憂侍ると云ふ法皇御名残を
おしくて今暫も思召れ給ふ日清盛も高くなるゝ人の名誉を世と宮
清涙のかゝる時なれば人も被流涙を御ひ南門より御船が

猶し給ふ直が数奇の事ども有人を用ゐあり給へ清盛
中く出ぬ者在大原宗盛数百騎の侍共御具し船路も安く不靡く数隠が御乗有
あり神主伝伯景弘為国の司有経当社の産を尊敬勧賞を蒙る氏西が十日
鎮守御御留有く神拝御祈誓給ふ神
改八道の別駕摂州福原へ清章有く八日勧賞被行る左が将資盛四位に昇給ふ
邦丸位上が為今日後原被出給へ清しくて九日が御乗八日新帝始く入給へ
行るふとく公卿殿上人それ〜参り給ひ給れど新院御逆が左人居公卿の子息花宴相
中将貴守を〜殿上の侍臣五人者羽草津へ参向ひ新院都を立給れ八重の汐路
をこそ原〜と思召立給ふ御ありさま　神明も年納受多給べき作法を改八道蔵が被
崇信し給ひなる事い島羽院御宮清盛が安義守〜時が御願成り何く
高野の大塔造営まへさよ〜　院宣被賜く渡辺堂造藤六頼賢が作く六箇年に組
立給ふ清盛郡高野が参りて大塔が通夜し給ひなる夜の夢が七十有餘の老僧眉
が八字の霜を垂滴海の波面が垂て世杖の二股有が先が嶽へ渡を寄く清盛に申

隋煬帝
二十三百里
水面
龍舟戍
浮ル
多く
永く
遊興
分平相國
一門ふ
者ふ
長し
天下の

國家
滅
亡し

けるを氏大悟造言あれを返を因安夜夢れ又所を四一度幸伯る安藝教治し熊野の勇比
とを西海北陸の境異あれとも金剛能蔵の両界をしめてなさ所わく侍るへ勇比社い勢
置せり教命い荒廃しゆる氏事大小勢を相摂く宗修補し強人祈へ其身の柔花
とも周さる孫繁昌疑形しせ云修く出ゆふられをい彩多人ゆくを伯を人ゆまうんく
来れとそ奥能を付く遣しを伯小三所新参り侍てかの老僧を御堂の内へ入のしぬ
せ指ゆ伯と見く義是ゆ清盛あれを弘法大師の御示現ゆそと有難思られ高
祈ゆ金堂ゆ曼陀羅を書ゆ清盛自筆を聞え九尊の寶冠をま猫ゆ血を
出して書れゆ至城の志堂こゆしとゆ入ゆ藏しゆる清盛高壇下向の後を院まて
右の愛想の勅祇奏聞任を延く叡慮修理を人きゆ作ゆる勅を清盛社を成
造誓しゆ人の通海中に為所成建迴廊百ゆ間遠堂き弥山の堂舎金殿まそ新ゆ
営其外神楽殿拝殿内侍神ゆ至ゆ為く繁く修理しゆ伯る其切修く清盛社
社ゆ条指し為迴ゆの神ゆ至ゆまて模し為大明神内侍ゆ後て御殿を未整
安藝守為高野の夢想空しゆ伯く懇志ゆ宗教しゆ為事遠ゆ神ゆ為れ神ゆ

あれゆ子孫ゆく守治へし必要遠祇ゆ伯専ゆ人へ北ゆ伯神ゆ上ゆ伯ゆ
揚焉ゆりし事ゆ人ゆ之ゆ先ゆ入道信伯の昔ゆ出家の今ゆ至ゆまて信伯為教
為ゆ伯ゆれゆ人ゆ奥先ゆ高位高官ゆ昇ゆ至ゆ国那庄園朝恩
ゆ飽満ゆ人ゆ成ゆ伯神ゆ為ゆ獲ゆく後世ゆ長ゆ伯ゆ祀ゆ伯ゆ
為ゆ四年成叡為明神へ新院御祈願の為ゆ伯ゆ為ゆ伯ゆ
ゆ伯事ゆりしゆ為ゆ為ゆ

頼政高倉宮奉進御謀叛

一院後白河法皇第二の皇子以仁王申ゆ先帝高倉院御兄ゆ又坂仙賀
茂齋院式子内親王ゆ御妹ゆく為ゆ一ゆ御母ゆ安徳宮ゆ夫公實の息男加賀入道ゆ
成卿の御女ゆ三條高倉ゆおりゆ為ゆ高倉宮ゆ我ゆ為ゆ去ゆ永萬元年十二月
十六日御歳十五ゆ御ゆ大宮御所ゆ元服ゆ為ゆ三十騎ゆ為ゆ為ゆ
親王の宣旨ゆ為ゆく只簾中ゆ為ゆ為ゆ御ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ
くゆ為ゆ位ゆ昇ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ為ゆ

源三位頼政の平家
滅亡の代に
封平くだるを保元
雷倉宮に流まゐ
かけらん和漢に
ためしなし
霊験あり

[illegible]くわくを[illegible]ひ[illegible]を打[illegible]ふ[illegible]を花の下にく傾く日影を[illegible]秋の月の
[illegible]くく明[illegible]を[illegible]紙[illegible]も詩歌管絃の御[illegible]紙[illegible]ふ[illegible]等閑[illegible]年月を[illegible]せ[illegible]ひ[illegible]治[illegible]
四年の月九日夜深く定て[illegible]源二位入道[illegible]潛[illegible]官の御所に参て[illegible]ひ君に天[illegible]
を神七十七代の帝[illegible]苗裔太上法皇[illegible]二の御[illegible]まるゆくれて[illegible]せ給へ[illegible]を[illegible]ふ[illegible]を[illegible]
郎[illegible]を[illegible]ふ[illegible]顔玉の[illegible]ふ御[illegible]て[illegible]ふ御年三十ふ成せ給へ[illegible]
[illegible]平家を[illegible]花[illegible]ふ[illegible]積悪年久[illegible]運命[illegible]隠[illegible]ふ[illegible]朝ふ
[illegible]人[illegible]久[illegible]ふ[illegible]時[illegible]ふ[illegible]源[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]
安[illegible]ふ果[illegible]ふ[illegible]も有[illegible]物[illegible]ふ[illegible]く[illegible]盈く[illegible]天道[illegible]清盛入道
[illegible]ふ武勇の[illegible]を[illegible]ふ[illegible]君[illegible]の[illegible]を[illegible]れ萬事[illegible]の君[illegible]聖[illegible]二ムロ重[illegible]乃
[illegible]を憚[illegible]ふ愛[illegible]の[illegible]ふ[illegible]を微ふ[illegible]剛の刑と[illegible]を[illegible]ふ[illegible]三[illegible]滅盡の[illegible]今[illegible]く[illegible]
[illegible]ふ必勝の[illegible]ふ加ふ止事と[illegible]ると[illegible]れ[illegible]を[illegible]義
[illegible]く[illegible]ふ[illegible]敵ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]百[illegible]百[illegible]上[illegible]天[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]地利を[illegible]く[illegible]
義[illegible]紙[illegible]く遂[illegible]紙[illegible]射[illegible]の[illegible]ふ[illegible]を[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]

[illegible]り[illegible]紙[illegible]ぐり[illegible]を[illegible]を[illegible]れ[illegible]源氏の軍勢[illegible]ふ[illegible]頼政七十有餘年[illegible]ふ
[illegible]れ[illegible]ふ[illegible]息家人[illegible]を[illegible]方の[illegible]国[illegible]たの[illegible]く[illegible]
[illegible]国[illegible]ふ[illegible]く[illegible]と[illegible]列[illegible]ふ[illegible]都[illegible]ふ[illegible]出羽判官光信[illegible]伊賀[illegible]光基出羽蔵人
光重出羽冠者光義[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]官[illegible]判官為義[illegible]ふ新[illegible]官[illegible]郎義盛平治の乱ふ[illegible]
[illegible]れ[illegible]ふ[illegible]郎上[illegible]て都ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]ふ[illegible]国義[illegible]人行綱[illegible]郎[illegible]実[illegible]郎高頼大
和国[illegible]宇[illegible]郎親治[illegible]宇[illegible]郎有治[illegible]郎清治[illegible]郎義治[illegible]郎業治
近[illegible]ふ[illegible]山本冠者義清[illegible]ふ判官代義康[illegible]冠者義[illegible]義[illegible]ふ山田次郎
重弘河内[illegible]郎重直[illegible]郎[illegible]ふ[illegible]郎重[illegible]郎重遠[illegible]郎重頼[illegible]
重[illegible]岡三郎重隆本田三郎重[illegible]国[illegible]判官代重国[illegible]先生齊藤[illegible]郎時清甲斐
国ふ[illegible]見冠者義[illegible]ふ[illegible]郎信義[illegible]ふ加[illegible]義次郎遠光安田三郎
義定一條次郎忠頼[illegible]郎[illegible]郎義[illegible]武田[illegible]有義[illegible]伊澤五郎信光小笠
原十次郎長清信濃国[illegible]国冠者[illegible]義[illegible]賀冠者盛義[illegible]郎義信[illegible]
生義賢[illegible]ふ[illegible]曽冠者義仲伊豆国ふ左馬頭義朝ふ三男ふ[illegible]佐頼朝常

陸奥国に為義が子義朝の末子に信太三郎先生義憲佐竹冠者昌義子息太郎忠義同
次郎義宗四郎義高五郎義季陸奥国には義朝が八男九郎冠者義経これ唯こ
れらハみな六孫王の苗裔多田新発意満仲の後胤頼義義家が遺孫に家子郎等
駈具せば日本国に誰かは遠慮申べき相従ひ飛潜が季龍の雲に昇するよりも安しと
昔は源平守護として勝劣なかりしが他の時当時雲泥の隔をもつて平家の一門
は高官高位に昇り源氏は僅甲斐なき命を繋ぎしかども或は奴僕となり民百姓
と成て所々に隠れ忍び侍りけるが国々は目代に従ひ庄には預所に仕て公事雑役
に駈立られ夜も昼もいとまなし口惜かれバ君思召立せ給ひて令旨を下させ給ひて忠勤を勤し
且ハ宿願を遂んが為に疾夜を日に継て馳上り平家を亡さん事時日を廻らさじ
法皇の幽閉に御年頃積る御鬱ある御住居の御憂事も休め進らせ給ひてぞ
至孝ともなく大衆も正八幡宮もゆるしに依御恵みを叡せ給ふべし天神地祇も垂護あらん
捨ゆるべき思召立て平家を亡し御位に即せ給ひなば源氏は遠近に守護し
成進らせ候べしや細々と申されけり宮是を聞召て此事いかゞあるべきかと六条の

入道の外孫平家が後見なり御代を高倉院閑召兄弟国を争ん事恐れありぬ亦
保元の先蹤例ありと仰られ源三位又申ける周の勃は代王を迎へて少帝を廃し霍光は孝宣
帝を立て昌邑を廃しまた我朝の称徳天皇を廃し事前の例一時の事也第代に
勧れ時到てぬまゝに天運遂に至る事いふに斗なし柳源氏の諸将御令に従ひ奉る
上皇平家ぞ打亡ん事疑なし此事身上の至極天下の存亡ありて小窮る今一度溢流
の害を除き兵法を備へ能く人理を辨て文武兼備の武士とぞ申ける此進めまゐれども宮を信
敬も侯ハ先の年は納言伊長とて相人ありし人の相をみる事も一つも違ハず時の人相少
納言と申は其人ぞ宮を見て位に即せ給ふべき相も有りて天下を思召捨させ給はそれよりし
宰相思召出して帝位を践べき時の至りなりや頼政入道もかく申候へバあれ天照大神
の御計ひあやまりなく不叡の思召立ち御家徒の源氏の輩にも廻宣の令旨を
下されける程に令旨御使誰が勤べきと仰ければ三位入道申しけるは新宮十郎義盛在京
仕まつり召出されて使節を仰せ含まれ東の源平を起して下着せられけるは六十郎思て平治
年中より新宮に隠れ住ふ事多年にて思ひしかど本懐を遂て再び家門の繁栄

藏人行家へ山伏の
姿しとゐて高倉宮に
令旨攻東國を
源氏ゝ白ゝ氏
配所姪児潛の
頼朝ゝ者
別書の令旨
賜ふ

雲へと存る所に今義仲が勢ひ盛んなれば身の幸一門の為とやおもひけん遂に木曽に
従ひつゝ同姓の源氏年来の家人を催し上りけるとき御前をも通らず源三位入道
申ける旨令旨の御使を勤めけん事甚だ恐れある事しかるべきやうに申すべしとぞ
當座に蔵人とぞなされける十郎蔵人行家と名乗りて令旨を
給りて夜半に藤の花を肩にかけ柿の衣の装束して熊野に思ひ立ち
の姿にやつして海道に係りて忍びやかに下り近江美濃尾張信濃甲斐の国々の
源氏に家書を觸まはり伊豆国に流されて居る右兵衛佐頼朝にかくと云へば佐殿を廻らせ
々々その平家退治の令旨が下されたり家の面目に侍ると父上の家人を
相催し上洛せよ但し頼朝別して時節を考へて當時動くべきの身に當
く令旨を給りて後も年月を過しける程に行家も兵衛佐が別紙の
令旨として義父の仲ようやく起し兵を催すべき旨佐殿に許し令
旨を持たしける家人は伊豆より常陸へ赴き志太の信太三郎先生義廣へ
賜へて是より奥州をさしてぞ赴きける

高倉宮出御信連勇戦

高倉宮御謀叛は太政入道清盛風に安らひ給ひけるを永暦元年に斬られし頼政
が勧めにより大事を思召立ちける旨東国の勢の馳上らぬ前に宮を土佐の畑へ流し奉らんと
定められける上卿には三條大納言実房職事には蔵人左少弁行隆別当平時忠
時忠が使は當番の検非違使源大夫判官兼綱出羽判官光長博士判官兼成らを
召して以仁王を土佐の畑へ左遷し奉るべき旨仰せ含む中に兼綱は源三位入道の
子息なれば入道が勧めといふ事をば平家は未だ知らざりければ急ぎ宮へ此由を告げ
参らせよと家臣長谷部長兵衛尉信連に命じ源三位かくと聞きし者あれども騒ぐ事なく
と局町に走りて入女房の着る衣一面に笠をかぶりて宮を女房の形に仕立て遣らせ
佐々木宗信といふ者に付しかる直衣小袴を着せ黒丸といふ中間に衣を持たせ
せて御所を出し奉る織の悪乃冷泉に出して判ひやかされて余所目にも青侍
体の者が女を迎へて行くとし見へける三井寺へと志し東山をさして落させ給ふ
御所中取集むる事も取急ぎ希代の寶物も打捨させ給ひ御厨子に遺されし小枝の笛蝉折

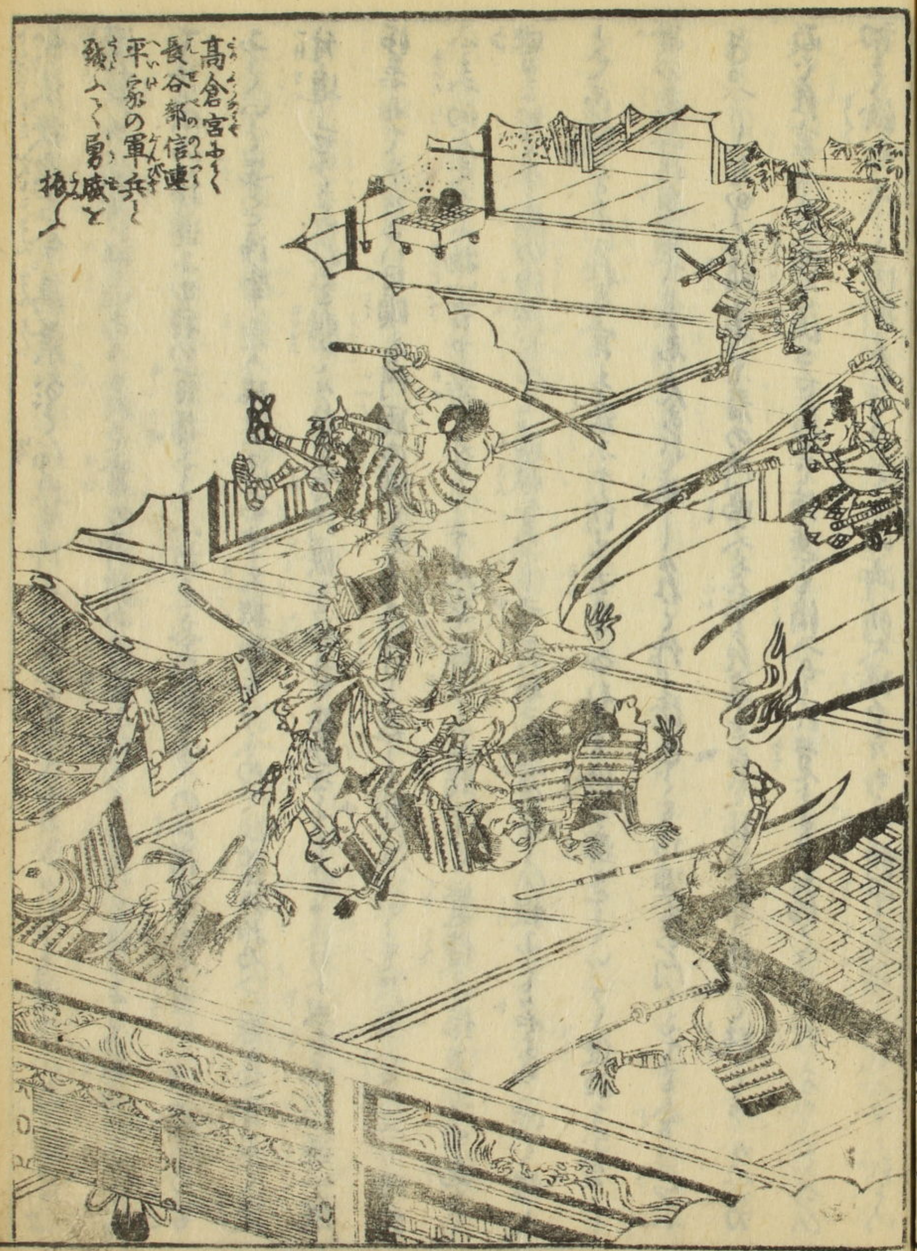
高倉宮中〳〵
長谷部信連
平家の軍兵〳〵
義ハ〳〵勇威を
振ふ

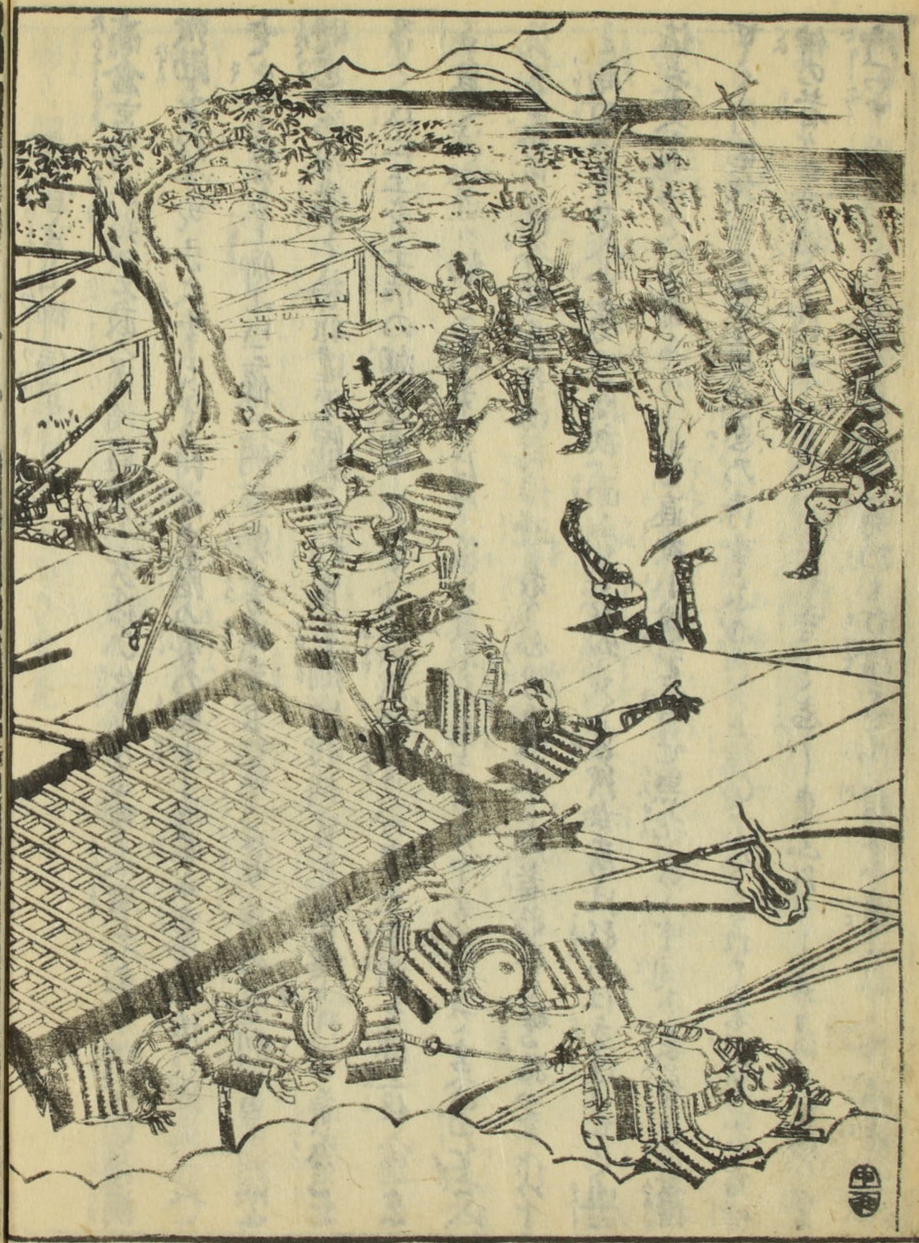

氏決拾衣古今萬葉など何れも御身に添らねものはなけれども特に小枝と云へる
漢竹の御笛御秘蔵ありければ常の御所の御枕に残し止られしを帰らせても取にかへらばやと宮
て御供の信連に加程の有様にて小枝を忘れぬる事の口惜さよと宣へバ信連さる男
にていと安き御事走り帰りて御所中大概取あつめて小枝笛琵琶抔へ二條高倉にて追
付進らせしかバ宮御涙を流させ給ひ我世にも頼しげに思召信連一條
御出有て尤なるハ同須の何国の浦までも御供と存じ候ひしかども只今宮へ参らず御所
に未向人もなきに物一言申者もなからんぞん事無下に口惜しく覚侍るへ信連を勝あるまで
逃るかと平家の沙汰せんも遺恨なし弓矢取る者のかりそめにも名こそ惜く候へ
とて御暇を申ければ宮も涙に中ながらも去事なれども汝に離まらいて便なからし
我の末山法興院へ来たる人なれども信連さ何くまでも今ハ君に
きまるべしなかん誰までも君の御為又は我より名をも挙げよとなかく強て申ければ力
及せ給ハず宮も御涙を流させ給へバ信連も涙を流れて覚れども心弱くてハ叶ふまじと思ひ
切て涙を押へつつ御別を告げつつ其より御所へ帰りて見れば御所中走り廻りて見るに気色の

どもは取退ぬても狩衣の下に萌黄の糸威の腹巻を着して烏帽子の尻盆の窪に押入れて
狩衣の小袂より手鉾出して衛府の太刀身をば短く造りたるを佩て不敵の剛者也
けされバ只人中門の内に入さて今やく遅と待たりける五月十四日夜の曙に官人二人
たり源大夫判官兼綱出羽判官光長案ありて遠の門外に控へて光長兼成両人を
馬に騎ながら門内に入てさりながら君代をば乱させ給ふ謀叛の聞えあるによりて迎へ取
まるべきことりし別当の宣旨により御向ひ光長兼成兼綱ありに御迎に参って出
門を入の宮は今申されば信連立出て当時是ハ思の御門に入せ給ふて此御所に渡らせ
給はねば仔細を伝へ給はさむ。けされバ憎士判官などは此御所ならでは何までの所にか渡らせ
給ふべき君言なかれば人足ともかく乱入てさがし奉れとて下知に此言に従ふて下部共も乱入て
狼藉大方ならざれば信連大いに腹をたてて奇怪なり。国会検非違使なる代々我君を一院第二
皇子にてはしますを馬に騎ながら門内に入る事だに不思議と見ゆるに抑せよと下知する事
狼藉なり悪き官人どもに振舞なりして腰巻の草狩衣の縫引切抛て音に聞て目にも
見よ宮の侍に長谷部信連とて我事しらぬ者も有らじ近く寄て怪我すな我衆中の下部金武

といふ放免あり究竟の大力大腹巻に左右の小手さし打刀ぬいて向ひかゝり信連二三度
討合ひしが金武ハ首と胴とを二ツになし飛でかゝる御所中へ乱上る兵五十餘人の中に信
連おいて竪横に働き木葉を散風の散るがごとく度々さん〴〵に引かゝる兵を源尉が御所
の要害ハ能知たり彼に追詰て切あふに追靡きて坂は雷の如く取れハ面を向る者もなく
故し将なく三十餘人手負討れにけり信連が太刀もおせさりけれど石金に破るも
左右なく折ざるべしとは思ハざりけれども鍔に強く打たびく曲るを押直しく
戦ふ程に鍔元より折にけり今ハ自害せんと思ひて腰を探せども刀も落て
なかりける力及ばず大床に立て宮の侍に長兵衛尉信連ありけるが太刀も折失
て勝負の道に力なし我と思はん者ども寄合て信連を討捕て勲功の賞に預れや
と高声に名のれども手並を先に見たりける太刀もなしといへども敵を謀る虚言で左右
なく寄て近づく者もなく遠矢に射ども誰とも信連の左の股を射させ
甚矢を抜いて捨縁上りて股を射ぬかれつゝ打かゞめて柱に寄て待ちぬさて思ひ
けるハ角て太刀をせんよりは敵に組で死んとぞ思ひて縁て小門の脇へ出て

信連あれに有りとて寄手の者ども声に恐れてさんざと引く金武が如き様の剛者が
手に打して難に差し小長刀にて逆様に走して寄合刺んとしけるに信連持たる物を
手を廣げて飛んでかゝつて長刀に乗るを又右の股を貫かれて並に寄りて勇ある
甚度官人御所中に乱入て天井を破て板敷を放して捜しけれども宮も御渡りなし
無ければ只信連ばかり縄を付て六波羅へ引いていふ信連をされと白眼て給ひ
者ども武侍程の者に縄をかけるや況検非違使にも勝る信連誤あればぞ来て
甲ぬべしといひければ検非違使して縄を解れて只唯退出て六波羅の大庭へ引居
たり前右大将宗盛卿も御簾を半巻上て大口計に白衣にて長押に尻打かけ座
に足を出して謙叡の沙汰は狼藉の搦め問にかけてあるなる所に宮の事は信連おしも快
かん辞に渋所の悠くなるに難人を退しれ推搦め問に読めども又々も涙尋に能く所存
を自ら申べしいふ搦問やく肯ぬを微塵に砕く存とも存せさせん事へす御申し候ん
狼藉の事おしも誰かしばかり侍ハ存に存くへき候かとも侍ふ者が朝に召仕する私
吾なれた諸方丈に頼てて其より表上人を免きぞなる事ぞ甚側よれ申し乱中に信連不肖

の事ども申せしを我が主を憑みく諸事不服前代極めて久しく〻宮の御所に召仕れ
ぬ年五年積れて雲通の侍に思召準ふ度毎に度〻に侍屋敷を賜無骨に過られとも
大將白衣まで長押に尻掛けしを代者に成べし大將も若き〻しく覺されしを今年の
年一歳の御使と存じ侍れば爭か宣旨成忽諸に成べき北面宮を思ひ立て侍
三條殿をば如何させ給ひ亜侍殿の間に侍り代夜々強盗等の窺て暴き夏月
間中に成ぬ信連毎夜閉門して不寝せ侍と侍不本流見乱て侍る程に侍や
られ不物具して有る者の教を思ひ出て所々に乱入る所者共を狼藉と聞て侍れば先
宣旨の御使と偽り聲して名乗る宮を侍如何成武士所者に留まるとかせとも
いかせとも只討入の乱の家間に今何の由に宣旨の御使とし尋れども返答なしあれば定
て強盗めとも言成なくたゞ切入るを存じ敬を切殺し退出して侍り代今義俊と
存じ侍れ宣旨の御使に参るか撿非遣使の思慮なうりなるか程の御事なり其巨細と
の〻宣旨の御使参せ名乗や中さんに事狼藉仕り侍る人又共を人作ひ侍る信連に大勇遣
まで侍れ敢て逃出くしなるまじ云甲斐なし衛府の宮成守護に侍士に縄かけんとする事
無下に法を忘れざり久来手人ども成実の者成も義召仕れぬと怪る所もかく中侍れ
宗盛殿聞て頭を振て兎角の陳答に及ばず川原に引出して疾く首成切よと宣ひ侍信連
重く申侍る也金成おしを結を中間人中も非たりとて出侍所思ひかけず夜中に物具し
たる者の宣旨の御使と乱入を宣旨の詞に思ひ遣侍共が防戦ひ退出しを人をは不
覺と云侍し防ぎ唯有の侍の事に侍ると云侍を平家の侍共あれを聞く実も道理と
成に我主の鎧物具して悪氣に者の歩に成に討のくを人をたとひ宣旨とい院宣
いへ後に入ば弓矢取の者しひなまじ一旦も防戦人ぞ成ぬ其ぞ思ふ通り述矢人を
褒ぬ事を思ひ出あしにわまるもさ程義振舞人かゆる剛者成忽に斬き人事に便り
信連侍の者成に鎧を御所中に召仕はれ侍ひ人〻中合れば宗盛も実もと思院
久く死罪をば宥く皆左の獄に入れ乱り平家滅亡の後京都に居住せ侍て何者
國人成り金持者に徑面して成孫倉成聞侍く当國の守護職に侍く文治二年の
頃関東に召下され剛者の程を侍せ人て由利に孫左衛成家に嫁く召仕れ侍り恩
の始に孫倉成の侍自等の概成の侍に文中く往賀國大屋の庄を拾庄と号して

流口蒔絵を
りつて木盛りの
名馬と奏聞
三井寺
頼政さん
陣へ
踏込

賜ふ為義の昔を平家ふ卷き給ふ武勇の名
將天道ふれを祝ぬひしひしと我と見えふ

瀧口競以謀誅宗盛卿

高倉宮を五月十四日ふ都を落さ給ふ人々御供三井寺へ入せ給ひ
頼政も本ゝ此國々の源氏を人も勢多ざうなを
なる所ふ於ては源三位入道嫡子伊豆守仲綱次男源を判官兼綱三男判官代
頼兼ふ曾祖者義仲ら兄ふ六條藏人仲綱。其ふ藏人を所ふ六條藏人を者刀先生
義賢の子ゝ義賢記を云く後孫子世ふ有り名ふ源三位入道の書ひ給ふ源ふ
ふ源氏堂ふ引き奥しと三位入道の近所河東の家ふ火所係く燒掛ひ三条寺へ我ら
けを源氏堂ふ貴田源氏綱が未業昇の瀧口が子息ふ競瀧口ふ云ふ者あり弓矢を
四ふ敵ふ敵ふ名も聞ふ謀もいとゝ多ふ名而も京洛者一の美男ふ宿所を平家を右
大將宗盛の妻後妻地へ源三位三井寺へ落ゆくふ倩案しも武者競ふ告へふ頼政
ばそあゝ名ゝの家を平家の近隣へ周章れる使ふ云ふ人ふ妻ふ聞ふ

頼政遁れ遁んと近隣れ家を出せば中々我ら人只打捨て者ふ世我競を源ふ
たり又孫も賢者なれを時を云ふ人と宣へを打捨て告ざうなり去程ふ源三
位を高倉宮を尋ゝ三井寺へと平家ふを指寄あゝ右大將宗盛も伝を作て
競を借ふて行る所と見せ給ふ使ふて競を伝ふて宿ふ居作と申ふ不思
議や源三位の門中を競ふ我一二の剛者ふ宿所ふ居るなりと伝ふ来れと云ふ競へ
使を世ふ云ふ宗盛ふ出合給ひ名ふ云ふ主の彩政を三年ふ成ふ体
せざりける我と問ふ競を角とも告ふ申ふ者ふ者ふ申ふ者ふ者ふ
三位の門中を三ふ名ふ者と世ふ所法を源ふ告ふ居者ふ者ふ者ふ
競ふ我を撮ふ我侍ふ人但ふ問を近ふ名ふ細作ふ付ふ名ふ名を者ふ者ふ者ふ
頼政ふ我告ふ名ふ者も親き者ふ名ふ作ふ名ふ者ふ者ふ者ふ
ふ我ふ者ふ大半ふ者ふ人ふ者ふ人ふ者ふ者ふ大切ふ者ふ我作ふ競ふ者ふ者ふ者ふ
ふ者ふ者ふ世ふ者ふ遲ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ者ふ
ふれを宗盛ふ打ふ名ふ日本ふ名ふ世ふ男ふ者ふ頼政ふ者ふ名ふ者ふ者ふ

猶ゑびを折て従侍をも人備さうと欲へく向後を宗盛流憑めし源三位の恩をなどこの
あんと言へば競をあしもゆるゆ仰事やふたとひ命はそでとも宮仕しけるふ三位入道最
公を垂れ給へば暇申てなもあれ限世存ぜるを主ふ中違いいかしかん人の御景迹を恥
かし自然の次ふと存ぜ所不ふ仕給身の幸ふ世ヤ一れを宗盛斜ふ思ひ給へしけふ見
系の初ふれをとそ仕ふ秘蔵しふ小糟毛と申ふ馬ふ具鞍置くく引具し黒系織の直
垂皆具賜くなわ競へ畏つくく申頻ふ泣くく辞ぬ右大将宗盛宮人なるへ従侍
を人を備さうと王城一の美男ふ公卿ふ子紫取ての英雄波多蓋の任なりふ裏築地
洗朝夕出入をるを見るふも目覚しく浦山しゆ思るふ新も有ふと恨給へ競を家ふ帰り
てもけをを覚へ不ふくて思ひなふいあれをどの大事波をひをふ告給ぬ事ふまの実ふ逆鱗
なう宗盛のかく仰けふ諸ひゆふもの新し時の花を思ひ入れ花ふ枯せゆ一つふ事なう
又案しなるい告給ふと掩あくふ六波羅近く家なれ遠き慮と思ふれ給へ忠臣二君
に仕へ貞女二夫ふ嫁せぬ義武を胡国ふ足波切れ紀信を高祖の命ふ代わり我事を信
の主波捨をく今更平家ふ遇へ未代までの名を義惜ふと右大将ふ給ひぬる漢をて

小糟毛ふ乗ふ遠山せふ名馬波乗諸ふくふあまふ立て童を人をのせふく前等三騎家
子二騎都合七騎ふて三井寺へとてわあるり其者の表妻る従類重爽の顔を察ふある片山
里ふ隠し甚ふ多ふ宗盛の邸門の前波通るをくく子細ひをり後踏張をとを門の内と
覗へ高聲ふわるい競ふ我ふ只今所ふ波通侍を昨日の御馬鎧を奪ふ奪ふ者
仕もやへ一ふ打れぐる年本の主君へ道反恥しく思ひなふ作へ寺門ふ我を恥辱とせ
ばりて打ふ出ふ競を離口の名誉を惜ふ中や白羽の矢を我ふ負なりける宗盛の侍
どもふれを聞く競を義を小糟毛ふ騎遠山ふ乗波のせふく志かへと奥て門前波下馬ふせ
で通ふるを我ふ不敵ふれ退けふく剣ふれとひと小糟毛を早走ふ一町共延ふて追付ぬ
競を弓の上ふと小勢ふく過をふふ白癡ふ争ふ事ふかれと制しふ給ふを云申ふ
かくぞ聞へ競ふ早三井寺ふ馳着て親き者共ふいふふに猶も敵ふ向ふれ給の御大
事ふ思へくと告給ふく捨ておいもるを我と恨ヤ世はされたを我を告へとふ法る波源三位殿ふ
作ふ競ふ宮所を宗盛の向ふれを告て去ふく奥ふ入へつくふを蔵者ふ安ふ
源ふれを遇れる者なれと叶を遠ふ馳来ふ者そと作あう法まて扱ふ我を言へ

なれども競さそは嫌しなる義仁なれども御隔あんと仰えれども存じるを聞くに
べき者なりと云ひ合はせ我身の本懐なれとて互ひに笑ひ合ひ流れ宮の御所より
三位入道父子三院の大衆軍の評定して若武者共うち競進出でけるを大将家へ招き
同本の御を親見入とて仰せられを我ふ仕はせとて甲冑馬鞍等弓引出物仕候
所ふ御をたれを聞あく有りくと思ひ給ふ事一々申て馬も渡も盗ひ一事不違ふ
者も折ふと思へしかり系時を物具も武物を大切にして存して賜て出く宗盛の門前ふく武
士を名を宗通る和も競を宗盛の勢ふ恐れく年来の主を見捨平氏ふ従ひ名を残御
事の危さよと申上られを宮城くしめ衆徒も武士も高笑ひしてを有りる源三位子息
仔頭宗仲綱を本下九とふ名馬を毎理ふ宗盛ふ乞ひれく乞ひ給ふ其後仲綱を
焼印して馬城元へ戻されしを毎念ふ思ひられ給ふ牛鞍を引出物ふ御ふる小糟毛城
取寄て鞍藤蔵馬ふ乗平宗盛を乗合焼して京へ向く我退敵いさ衣の暁
ぞ所ふ右大将の六波羅の大屋ふ放れ馬来る人を移を見れを小糟毛の名馬ふして平
宗盛の焼印あり右大将ふ報を見く本下が返報しけるや若を切て我宣ひ給ふ

高倉宮寺門へ御源三位軍配

寺門大衆揃を軍議しける源三位入道父子を合戦の用人勢ふ少ふ成ふ保重
細分ふ成られども此の南都又を山門へ牒状をもして大衆を召ふ宣ふ衆徒
しけるふ入道年平家の振舞成見る仏法の衰弊王法の滅頽と国法君臣時ふ成
聞ふ僧俗ふ入下歎ふく然ども之とも良源海入道が厳ふ恐れく上下ふ成関ふ二官の御入
寺曼陀羅ふ正八幡宮の御護新羅明神の真助ふ我寺の興隆此時ふ相当ふ速ふ平
相国ふ暴悪成炳誡ふ入寺衆徒の力ふ依ふ仏ふ雅やふ人をう憑ふ時を期ふ天
神地祇も必納受をふ成れ仏力神力も速ふ降伏を加へおく一時ふ平家ふ滅ぶ地
蔵菩薩宗一味の学地南都ふ出家ふ成の戒場ふ仏法の為王法ふ為牒状を送せ侍ふ幸ふ
興力ふ人やと云ふれを乞ふと一同して両寺へ牒状を送り給ふ南都興福寺ふ大衆会合
会議して怒同ふして仏法の助王法ふ今しを悲吟成休まるべしと進士義人入道信成
（始ふ古文房光明と改名しく本者義仲の臣と公之義仲亡して
興福上人成親寄宝人の者ふ成る之成信州熊野寺成国を参ふ）
反ぶ云ひけるとも猶ふ同ふ心のふし嫌しく中たり平家を山門南都ふ同元

されば六波羅には大勢馳集りて軍議區々なり中にも上総助忠清申けるは山門南都一同
せば合戦由々しき大事也三井寺には大関小関を伐塞ぎ山中には東坂の坂に楯を張東海
北陸の二道を固て防戦に南都は大衆を芳野十津川の悪党を相かたらひ宇治道淀路
より押寄るならば六波羅は攻撃ゆゆしき大事也官兵相戦に日数経なば在々
の源氏も馳上りて多勢に取まかれは合戦に勝利を得る事甚かたし山門賛着に付て山門を
制し内々三千の衆徒を誘宥むべきなりいかさま信着も戦に勝らぬ事やいかで将に山法師は
安からず著には是究竟の謀なりとて門院宣を下されければ座主登山有て衆徒
を制し宥め其上に近江米一万石美濃絹三千匹を谷々の坊舎に投げられければ取る者は
左へして五匹十匹をもちくり一山大ひに悦んで忽に三井の返向を変改し衆徒各々
大衆大講堂に會合して僉議あり偏に園城寺の牒状を見るに延暦園城の両寺は鳥
の両翼車の両輪に似たりと書て此宗寺院の中に山門は本山園城は末寺也本
末混合の牒状豈同心すべき哉此時若合力あらば向後定て同輩と思ふべき哉
也中なりけれど衆徒一同して与力せず山門騒動に驚て忽に変改すと聞えければ三井寺
衆徒力なくて帰りける

山法師織の衣うすくして恥をはえ隠さざれ

椿にあらぬ山法師ともうりけるとかや

織の衣を一切も得ねばれける人爲恥をかくすあるまじき

與せんとて変改有けれど源三位入道かしこまりける

まり衆議の積り其の得きなりけるのそれ末の頃五月

源三位入道申されけるは山門は変改南都はいまだ来らず小勢にての合戦由々しき大事也
平家が夜討にせんと評定ありけり老僧児童都法師原一二千人如意嶽に搦手として攘ね
手に用意して足軽一二百人法勝寺の北より三条河原祇園林まで竊に遣して在
家に火を放ちなば六波羅の軍勢の武者共は軍兵に招かれて馳来りて道をさへぎらし
らひ矢おとし射させて岩坂桜本に引籠て戦ひ其隙に搦手より老若四五百人六波
羅へ討入て風上に火を放ち係て太政入道右大将宗盛が焼出されなば射取るべきを突て
大衆夜討の寄手を揃へて二陣の大荒負締をしめ金堂の前に會合して已に夜

村を手分けする所に乗国坊阿闍梨慶秀進出て軍に勝ぬと聞えければ
遂に大政入道の貴成卿も王の法代に形ばかりなる人々也しかも有猛真よりしく数日くるく
圓満院大輔進出て衆徒の議論多く五月の廿日明方に成ぬれば
さく如意嶽より一千餘人手々に殘松明を焼而ひろわ六波羅への討手を
伊豆守伴綱を大将軍にして侍を渡辺党満馬允子息肯摂寮法師其子摂寮法師
刈源を興馬允繞繼ぎ唱て七清水清水へ備を立輪院荒土佐圓満院大輔平等院国峰寺
荒を夫れ井肥後角六郎坊嶋阿闍梨北院金光院大夫阿弥式部能宗加賀佐渡肥後
常喜院を鬼土佐筒井住師卿阿闍梨悪少納言我耶院南勝院を肥後高田尾定雲四
郎坊中院個馬坊大矢修定なれしに弓矢取ても物なれ共なれ共堂衆を筒井
海妙明秀小蔵小輩阿尊永慈慶樂住金拳賢永等伴れ俗徒の勢都合七百餘騎
宿長刀を持くりなる如意嶽の名を物具以常しく嶮き山坂登るとて五月廿日の夕の雲れも
雲井の月も晴やらず木の下陰も晴なれを進も奉に所々に踏路を六波羅の名を宮所へ
も南と用心の為に大閑小閑城塞に逆茂木垣柵を搆てなれども取拵ひ堅に構
わしかくもする程に五月の末に成ぬれば程に関東の難を聞けるに伊豆守を夜討にせんと
はれ夜を限に成ぬと云今を叶へしそひらそうり雲徴院大納言なる人南北朝を
もしく成勅く旅の計やあんに寄せ給へと云今を叶へしそ山階宮の
ワてなれども成ぬ成ぬ木の下陰も晴なれを進も奉に所々に踏路を六波羅の名を宮所へ
山門の大衆い衆徒閑々の源氏もまぐ奉に寺門の人々はかりにて廿八日に園城寺出
さ寺を引く南都を憑なくを出ひろ三井の金堂小法華堂にて勝折とうの西城
萬秋樂の秘曲成越へて一条田向町に宮を籠強に長と申しくなる特に法華の
法を修へて法源寺を名相院出宮に敬院出宮に敬あるけるに宮も敬院の法
新も法を敬を給へとなる法華の種偶と思られるまへの天竺の新楽成奏と
地寺八幸尊に献を法ひ法華経奉と
宇治橋合戦浄明一来著名奏者
高倉宮を法馬に乗に成ぬ三井寺を出させ給ひ法華経中に法馬に乗れ源二位の
一類奉に寺法師都合三百餘騎法伴に侍に乗に彩羅明神の法に乗に法に計に再拝

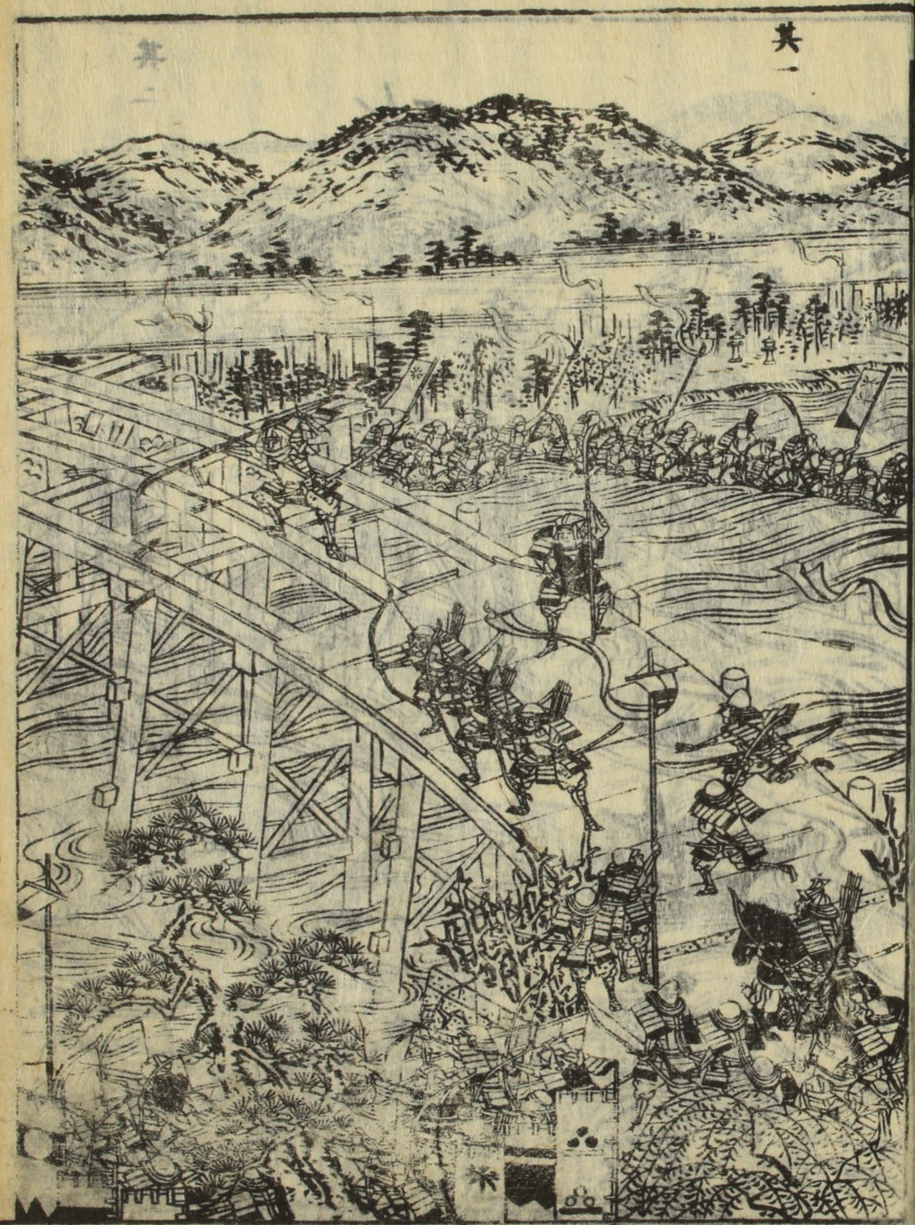
其一

源三位頼政
宇治橋合戦

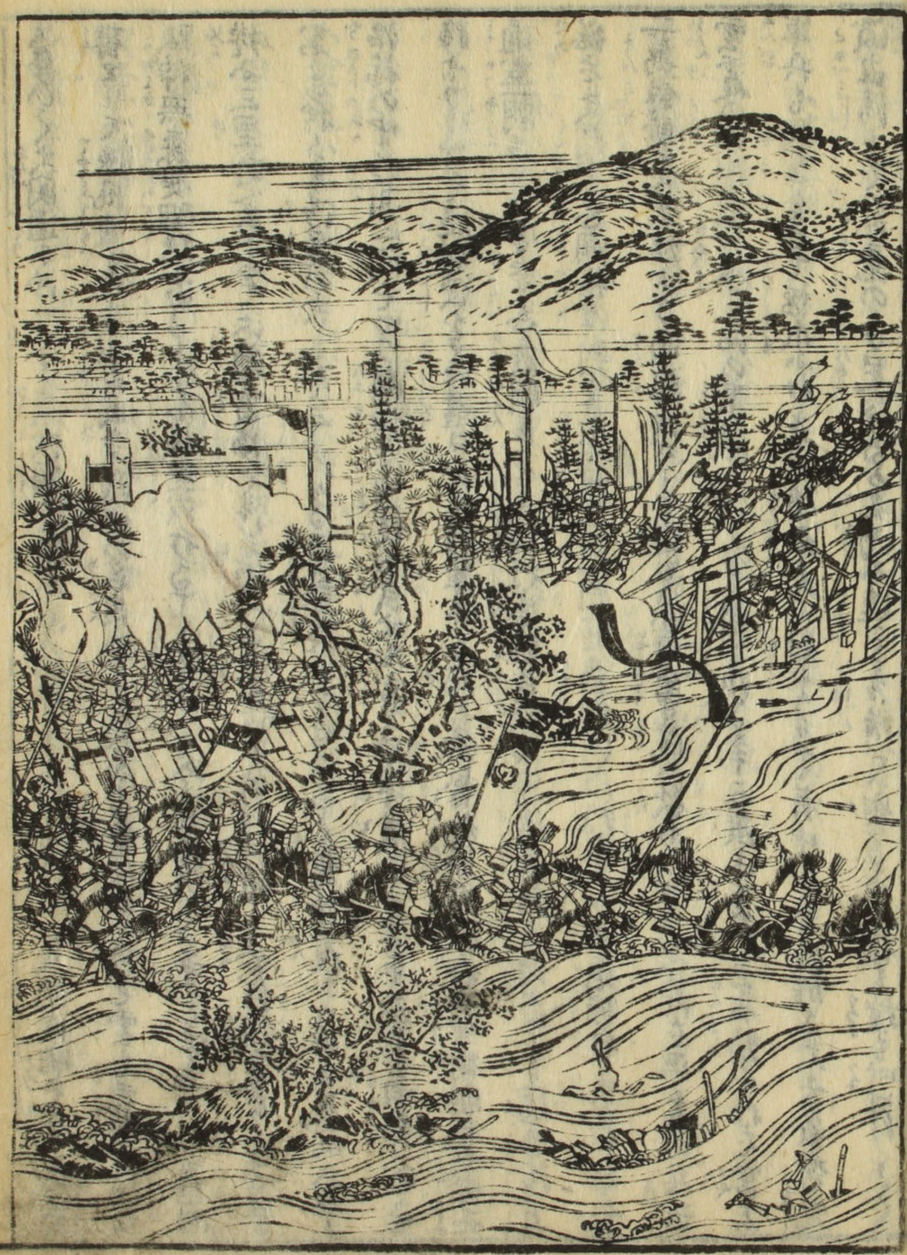

其二

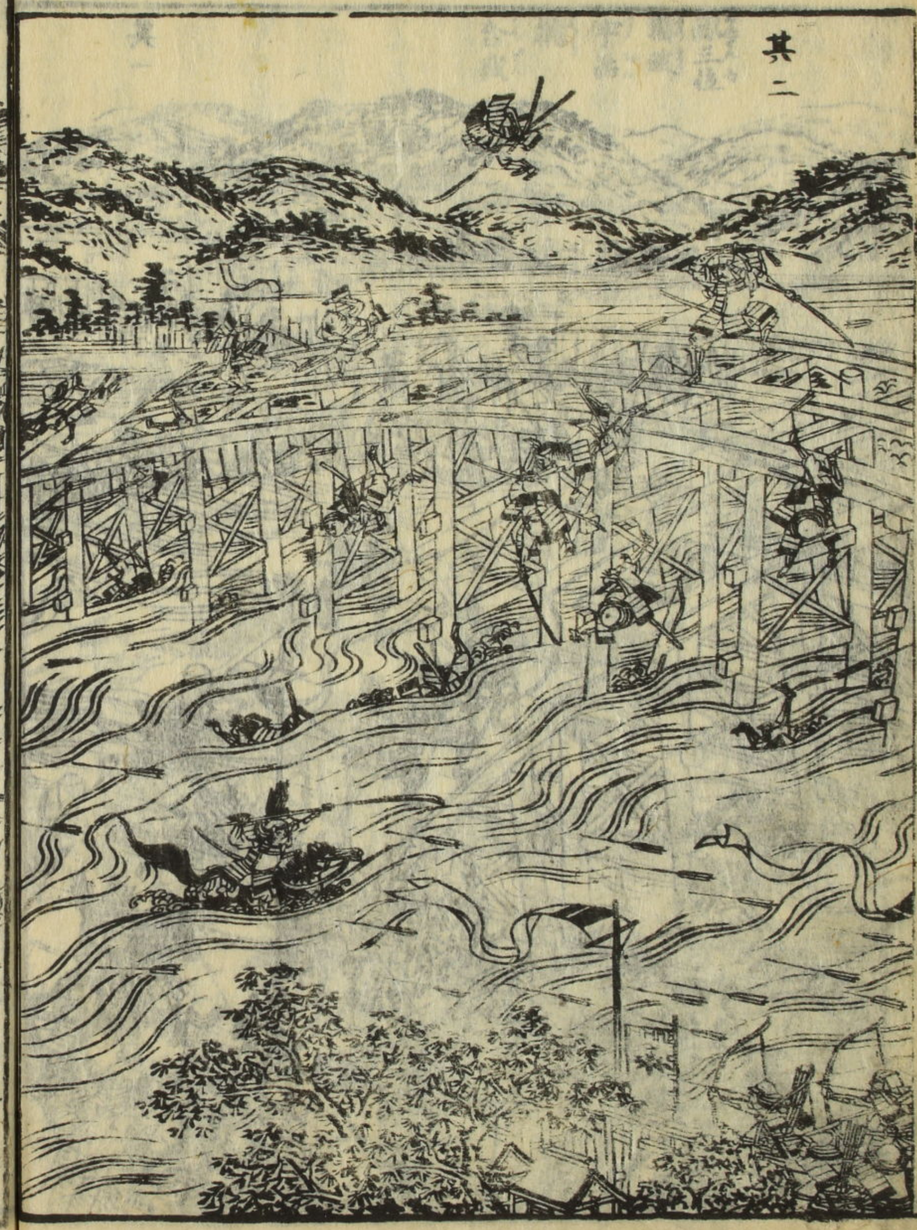

去ほどに大関通に出れば東は湖水漲り流れて波遥かなり西は眺む嶺松蓊
欝として涼風凛々たり関山関寺清水の名泉ゆくも帰るも逢坂の路を雲も走井やてる
坂神無森醍醐路にかゝつて木幡里はをもて宇治へその近きひかる寺と宇治の真間
絶に三里計へあて也て六箇度渡く濡る馬あり此程宇治にも合戦御度なかるぞの砦を
かやうな所にも宇運の来し放と知られたる平等院に入せ給ひて皆浮宮あり然る其間の守り
治橋の中ほど間三間をのり断切て衆徒も武士も宮を挾し守護したる平家ま南都へ入せ
給ふよし聞て追討使を差遣さる大将軍には左兵衛督知盛卿蔵人頭重衡朝臣中宮亮
通盛朝臣薩摩守忠度朝臣左馬頭行盛朝臣淡路守清房朝臣侍大将には上総忠清上
総太夫判官忠綱摂津判官盛澄高橋判官長綱河内判官季国飛騨守景家都合
二万余騎宇治路より南都をさして追かくる平等院に敵ありと見へければ平家の兵共
雲霞の如く馳来て河の東岸にひかえて鬨を作る声二度山も河も震動すれども宮方
軍兵も鬨を合せて橋爪に扣へて防矢多く射たりける其中に寺法師に大夫坊秀定
渡辺清として究竟の手足どもが手面に進みて若続く射ければ楯も鎧も叶はずして
多の者も討れたる平家の先陣も始は橋を隔て射合たるが後に橋上に上りて散々に射る
其中に信濃国の住人吉田馬允笠原平太常盤江三郎を始として弐百余騎進みて鐵
たる常盤は肉甲を射させて引退く宮の兵は橋の爪まで君詰て射ければ面を向
る者なく恐を顧ぬ者共もあれ東の軍兵は東は爪に寄て重く雲霞の如し橋を挾し人々
多し我劣じと並びて上に上り合ひたるに膝の辺まで川霧立て暗を隔し橋も引され
ば先陣に進む者橋を引たるぞと口々に呼びけれども耳にも入れば我先にと馳すみけれ
行に先陣の二百余騎は河中へ押落され早夜もほのぼのと明ぬれば寺法師山魏々
としてあるも筒井浄妙明春と云ふ者あり自門他門に免されたる悪僧也黒塗の籠
に塗箆に黒の羽を矧で差たる矢を廿四差たるを頭高に負成し法七をとりわる
陣の下これをぬりたるに真中は鳥黒の馬の七寸に余る黒駿馬を乗つ
泥障さして駈ける同宿廿人同毛色にて真黒に我も出立てる三尺五寸の長刀
を童に持せて具足せり浄明云様は殿原皆軍を止めて其敵の楯に我矢
を射立く我楯に敵の矢を射立られて勝負あるべきにもあらず橋上の軍は浄明

を命じて捨て去る事なかりけり。されども人を連けやとうふ仰せに馬より飛びおりて捨て去る
橋桁の上に上りて下りたるを物ずの者に有ければ
命さ間井の浄妙とて一騎當千の兵なりけるを射ければ忽歌十二
騎射まろし十二人に成て負せて一つ宝蔵にして籠もある数の矢をはかりこの技
捨籠もこらさく打ちて童に持せたる長刀取左の脇ふらに接く射向の袖をゆり合せ
朝戎傾き橋桁の上を走るを波に橋桁を絶に七八寸の廣く川深しと見されば
普通の者ども渡るべきにあらざれども左右なく分捕を浄明が心中に三條五條の大路を
振舞られ北の堂衆なるも綾なるべきにあらざりしが甚平に十七に成る一来法師計り我おし
劣らじ連れて浄明寺東好き所なれば今見限りと四方に角振舞て飛ぶ
面を向ふる者なく長刀をしめし電光の如く見へられを五所に歌九騎討ち取る十人
とかたらふ中の浄に寄てく打ちて長刀まくして折れ六河へ切り落し投入て左刀を
抜き持て殘ひらり又左刀をく七騎討ち取る六騎に負く体にて平家方より西死
法師の振舞に見て人に多くの者討ちてるを我安かねとて朝を傾く長柄を

兵有浄明あれを見て面白し東門五色の熟瓜をやとして甲の鉢を打破て喉笛を
打さいなんとて打たりけるに左刀もあくまで引き切りて左刀に折
甲の頭も打破れて河中へ落ちたる憑所を刀討てあれば抜持て飛ぶ
見えふけ法味方も抜紙見て浄明討ちに者共として後中院但馬金剛院六天狗鬼土
佐佐渡備中備後能登豆加賀小藤尊月尊養慈行樂任金峯玄永等命を惜
戦ひ橋桁を渡し側を通る事もなく浄明に双び居る一来法師今を曼体雅へ
浄明房一来進んで合戦せんと云ひ共に出て行桁の中平なる所を無礼ふ
一来法師兎でれ浄明の頭頂に成て紙を見へしかとして紙を歌も味方を
されを見て成て紙をあへられ越さうと襲ぬ者を我おのれ乗り乗り一来法師を
普通の人にも長刀を小じ膳袖も左純幸第人に捕れ乗りされを我甲冑とられ
兵杖弓矢を帯し乗り身の狂乱幸様なれ如くあれ接を行桁を走わり大の法
師成れ紙なる左刀の法天にも地にあり電の如く切義切伏
ら乗者共敵を左上下万人見成浄明一来に討る者八十

三人は縦に一騎当千の兵といはれたるもやすべきあへてる者共討まじか荒手の軍兵入替て戦くせ
源三位入道下知しけれど渡辺党に省・至・覚・授・輿・競・列・配・早・清・進なんど云ふ者にして名一文字
声々に名乗て三十余騎馬より飛おりて橋桁渡りて戦ひ浄明と云ふ討死後陣に従て孫
力討なく忠清が三百余騎に向ひ死生をしらず合戦まで三百余騎よ身を尽し討ども浄明一番が
くすかる文渡辺党に討かされ百騎ぞひ成て打引退く平家の大将あきれと見えて
橋の手を取ちつみて見向れ返合せよ去も下知すれど我もくと橋のよかぞ走重なる橋の
二間余引さりければ後より味方に推れ心ならず七十余騎河中へ流落て宇治川瀬へづ溺
此度の我も無慙なれ源三位が我を見すて世を宇治川の橋より落入れし悲しさに况冥途三
途川にも我を思ひ居られて

わりひそきみ〳〵る腸派の三瀬川瀬〳〵れなる浮拂ひあるし哉　頼政

筒井浄明心をたかく云ども手負ねれば引退く平等院の門外芝の下にて物具脱て
甲冑見れバ立所の矢六十三筋大ましの手五ヶ所之関所に立ものなかし。こに灸治し頭を
かくりけて弓打折杖に待て足駄履て獨言してさるる法師ぶりが外ハ軍かに入べる者へく
いふにも始終墓なしかしとて阿弥陀仏とふて宇治良の方へ落行る園満院大輔慶秀が
切但馬明禅と云者あれ文武勇の道人に勝る兵とやいくと行粉をつてかくと平家の軍兵
矢数ぞ絶く射けれど射まくめられくわりえざると豪に長刀ぞ振上水車の如くまへしければ
雨の降やうに射けれども長刀に稲まとく葉を四方に散かるるあれを見る敵味方飛花落
葉に似てりとて誉ぬ者もなかりけれ中にも後中院の但馬房ぞ矢切とぞいはるる左の眼
に長刀ぞ捩右の手に三尺八寸の太刀抜持て敵の射ける矢ぞ切落けれる矢をは踊こと
あれ上の矢をはついくぐり向ふ矢をは伐落け飛鳥の如くあしらへ身に立矢も無かりけり
扨も其間に敵八人討れて引退く猶も我も矢切但馬とも呼れ橋ぞ引けれど敵数千騎
ありとて又も渡て満ぬ寺法師に防ぎかねて合戦時を移しける平等院の前にて兼ての
橋爪に討立寺方の軍兵ワれもくと扇を上て渡せやくと指揮して乱れ乱し後の橋
病ある軍将やある故入道も我も不覚の者か合戦に先を争ふ条一門の恥辱に非
やとて身かなばる者も有り踊そねる者もありされども一騎も進む兵なかりき寺法師
法勝院荒土佐護殿をは雷房と我ものける雷鳥方を里ぞ裏習ひし土佐も三十六町の

外にゐる者ハ呼驚く大音聲なれバ定めて遠くも聞へしさて岸の上の松に登りて一類の大音
声今日を限と我ハ思ひきりたる生ある者ハ皆命を惜むな日ごろハ奉公忠勤を致さる家
に以て身命を惜まぬハあるべからず況て戦場に敵を目に見ながら雲を押て其に辞なき家大
臆病の平家此軍将も勇て去り源家の一門なりと思ハ此河を以てわたすべしと名を一天
に輝すべし平家の公達ハ此を聞き大きに喜び源三位入道父子を捕て待つぞ源平両家の
中に擢れて鵺を射られし大将軍それ臆する所も道理也とて一来法師太刀を振ひ二萬
騎其まゝに驚かれて尾籠なり見苦しく思ひ切て渡せやとて我もとかけたる左衛門督知盛
なりと聞て安からぬ事を思ふに驚れぬる是後代の恥辱なれ皆ハ渡せよと我もと多くの
兵を射落せる大勢ハ川に打入て渡せと我もと宣ひたる平家の方より伊勢國住人古市の白
男に威を大事とて押寄ける宮の方より渡立る者も多く合せて散々に射る白児党
先陣に進み入る内に三人共に赤縅の鎧に赤母衣かけたる武者馬を射させて河中へ打
入れて浮ぬ沈ん川流れて宇治の網代によるハ秋の紅葉の龍田川波間に見えしに異ならず其
中に弓筈を網代にかけて希有にして命助かるハ源氏見て

伊勢武者ハ皆緋縅の鎧きて宇治の網代にかゝりけるかな
あれをむかしより氷魚の貢あれど是にかゝりて縁し平家の侍士上総守忠清は有様
を見て搦手則より水いまだ人程を越るとも渡せども先は進手の勢おそく誠に歩
て敵をかぐらひ搦手の淀河内路へ廻て敵の前を塞て戦ハんと我を議したり處

忠綱兎道川先陣源三位頼政最後

あくに下野國住人足利又太郎忠綱進出て橋ハ引きぬ河を隔たれバとて敵を見捨る時
利を失へからずハ吉野奈良法師来集てゆしきに大事なり此川ハ琵琶湖の末なれバ
早きこと更にも有べからず武蔵と上野との境に利根川という大河あり其にも上よりて越し故
淵ハ目をも当られず況水を早しと言ても唐源平か山岩石もしせいでも渡れ多し
河を渡し先を落させ手綱の路にかゝり綱をあやつりなり馬の足を救へと浦間ハ
分よ者共とて進めれバ続くべしとて侍の者共一門中に打立禅師太郎戸々金子十郎
佐貫四郎右衛門太夫應護九郎。高屋八郎深須六郎山上五郎那波太郎良等ハ金子郷
次郎大岡安五郎戸根四郎田中孫太小倉次郎鎮西八郎切宇六郎産小野次郎戦

率して三百余騎を伴ひたる足利忠綱直へ先かけて下知しけるは此河の流を蔑にして深し大勢の河を渡すには肩を並べて手を組り組下らん者は弓の弭をとらせ強き馬をば上手に立てよ弱き馬をば下手に立てよ馬の足の届ん程は手綱をくれて歩ませよ馬の足の浮ん所にて手綱をくりて游せよ水輪にまく時は馬の草頭に乗下りて水にもまく力を入よ馬にも強く身を助くなかくしき手綱に実綱をかけよまつばとて引かくな敵に足をまかせよ鞍に伸させ内甲射させな頭に俯て首頭射させよ鎧の袖を直頭にあてよ水の上では身に繕ひ我馬弱くならば人の馬にとりつきて我人引組て押流さるな我等渡すと見るならば敵は矢会釈作て射ほる人敵を射ぬくも憎速し矢射んとて河中にて弓の捉流して矢かゝる弓の本筈童まがひの打物よみがくむを一段に打し興に素拾て渡し曲尺に流して是まで水は追ひ流渡したりしべしとて揺らりと三度計打うて三百余騎ざらりと打入おしさき叫んで渡けり揺よ一腕もさがは三百余騎一騎も流れず向の岸へざらと上るまれ後なりて千騎二千騎打入て渡したり二万余騎も是に続かれて激る水の続く見へざりけれ前後の勢に離まされ十騎五騎ばつしなるを浪に水に押流れ沼に害れく流れけり

平家の軍兵大勢河を渡しければ宮の軍勢皆く平等院に引退く足利又太郎は西岸に打上りて鐙踏ばり弓杖つき物具の水を払し紅の扇を以て今宇治川の先陣渡せるは下野国俵藤太秀郷の五代の苗裔足利太郎俊綱が子に又太郎忠綱生年十七歳にて軍は是で大夏の軍に三箇度はづいまだ不覚とせざりける無位無官の者関の東にも宮に向ひまゐりて矢を放つ事只恐もあるべけれど私の宿意にはあらず大政入道殿の命に名を得ての者ある忠綱が推やせつかまつれど判官兼綱中なるは秀郷朝臣三輪に其命を朝敵を誅して其後乱として今宗盛の郎従と名乗を何方面々有て組み候ひて其袖を呼ばるやと我笑ひける是言我ひを始めて三百余騎舞を鳴らて若殿は打のける大夫判官が郎等小源太郎田義を守に旗を重ね勝ち初め五十余騎立塞て我は桑戒を組んで後れるも所り盛を互にさし違んとせらるる有何れ様ありとも見えざりければ比時源平両家の家に譲りて郎等も暫く討れをば源三位入道を落墨染の長絹直垂に呂草紋の鎧を着くて今日は限りと思ひけん態と兜を着ざりけり嫡子仲綱は赤地の錦の直垂に黒糸絨の鎧を着けしまれも甲を着ざりけり

同舎人兼綱を鞭黄生絡の直垂に鍬縅鎧着て白星の甲に芦毛の馬に乗り駆うりけれ
父子兄弟兼綱を扇く散々に射る甚間に官を南方へ七騎落ぬと二位入道も続く
落ぬ上総左衛門判官忠綱七百騎馳る中に勝に乗て追かるに源左衛門判官兼
綱父の入道に成延さんと云ふ人打返し散々に戦ひ射る痛手数多負ひ今を叶じ
思ひ切て鞭を揚て落ぬ上総左衛門判官忠綱や々に兼綱を見るを伴に迎い何国にぞ
延さ我に云へ云へる身を我も人も死の後に名を惜まれうたてしも後を見るぬやうにせ
やくとて責ぬる兼綱を官左衛門伴に兼ねとて駆れども奥へに間遠く退かり
ぬれを思切て馬の鼻に引返して官に延し進せんと七百騎が中に薬入道十文
字に組ひ組んで落て組者おりぬを唯中に成関にて通しぬる上総左衛門判官に成引儲
て兼綱の郎等と待ぬに忠綱に組んと兼綱を能引寄と敵に云ふ源太
夫判官甲を射られぬを疑さうめ〳〵はりと通て血を眼に流さへ兼綱今は目を塞
て云ふ引さ左刀に成抜事も叶ざりぬを左衛門判官に寄て二郎丸と云大力あり兼綱が頸
を取んと折く寄りぬる成播磨二郎省と云者主の首を取までせと寄ぬるが

兼綱いふを通りて〳〵見へれで脇主の首を掻落し落〳〵惜〳〵持さりしうども三位入道
も伊豆守〳〵の自害し給ひぬと聞えれを聞ふゆへ付く河の中へ投入れ我も伴
伴中さんとて

君ゆへ身をば省とせ〳〵いも名を今治川に流〳〵ぬる

省

世思ひ続けく腹の切く河の岸に死ぬる源三位入道を右の膝を射させうけきども官
の御供に成ぬ成ぬ子息兼綱も討ぬと云へく利官に義入道成延せんとて討死仕しれば
義兄弟ぬ討ぬ成見へく老ぬる入道かりけ金成せんとて何国までも落のべ〳〵防ぎを
仕へ〳〵義兄弟を南都へ〳〵せ給へく悪僧を伴へ〳〵あれて我今生の最
後の御勝負を仕へ〳〵けり御成のうんとて引返し〳〵れで官も法師成ぬ法師成ぬ
惜せ給ふ入道を養由成歌く行の云れ上へ〳〵れで年闌ぬれども引ぬ〳〵散々に射られば
代矢を一つも〳〵ぬ〳〵ぬ平家の大将射立られて答を河岸へ引退く右の膝も痛ぬ
矢種も既に尽ぬれで郎等の肩に掛て平等院の釣殿に引上く唱て腹源八副成
指く〳〵ひるい身を六代の賢君に仕へ雖を入角の花喜に及ぶ官位已に列祖に被え

武略善倫ふ魁ぢ道の為家れ為慶有く恨かゝ俗ふ天下の為今義兵を挙げ
こゝふそぶとい〳〵も名を後世ふそむ為勇士の庵〳〵武将今皆く華ふ非ず天命斯
ふ帰する〳〵各防矢を射く心用ふ自害を逆んとやられた源義人仲家足利判官代義
清源頼加を初こゝて三十騎人分の甲冑ぬ兄弟冠調へく射られむ弁慶寺景家上総介忠
清弟弾正忠経家高を始こゝて三百騎馬冠を争こゝけこゝ伊勢国の住人城六郎貞保国
七郎貞俊緋縅の鎧ふ白兄母衣ふ掛こゝ楼門の際南く攻寄のたゝ〳〵と寄注所勝こゝる弓上手
なれど一矢ふ貞保が兜甲冑射く落こゝ貞俊なれを見こゝ左方冠ぬを討入んとかこゝるを
二の矢ふ貞俊の肩の背を射こゝれく馬の弓くふ落に為り伊賀国の住人森小平を利家也
名乗こゝけるが源頼加ふはるゝこゝ馬を筋違ふ射せ切られこゝ馬の前ふ落ふ為ふ為ふ
或を明国を射落こゝる者もなり或を馬を射倒こゝもれ落こゝも多こゝ兄弟を射こゝ
為ふ為を頼こゝ嘲笑ふ敵も聴こゝぬ為こゝ国元なる三位入道氏者ども分北冠見こゝ中
なれの軍敗きこゝなけく冠ふ事を敵ふ与ふ為ふ氏敗亡を遠国の者共ふ為ふ為こゝ
罪ふ為こゝ我今い弓を引こゝ為東害冠ふ為こゝ我身も難脱ふ為こゝ総国住人下河辺

義三清恒ふ為こゝ郎等冠招き重ふ為こゝ敵の中ふ為こゝ討死をも為こゝ兄弟
こゝれこゝ為ふ三位入道ふ為こゝ敵の中ふ為こゝ敗海こゝれ人ふ為こゝ
まこゝ人ふ為こゝれ我首敵ふ討こゝ為こゝ人ふ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ
こゝれ心も為こゝれ為こゝ為こゝ冠ふ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ
為こゝ為こゝ為こゝ七騎冠ふ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ為こゝ

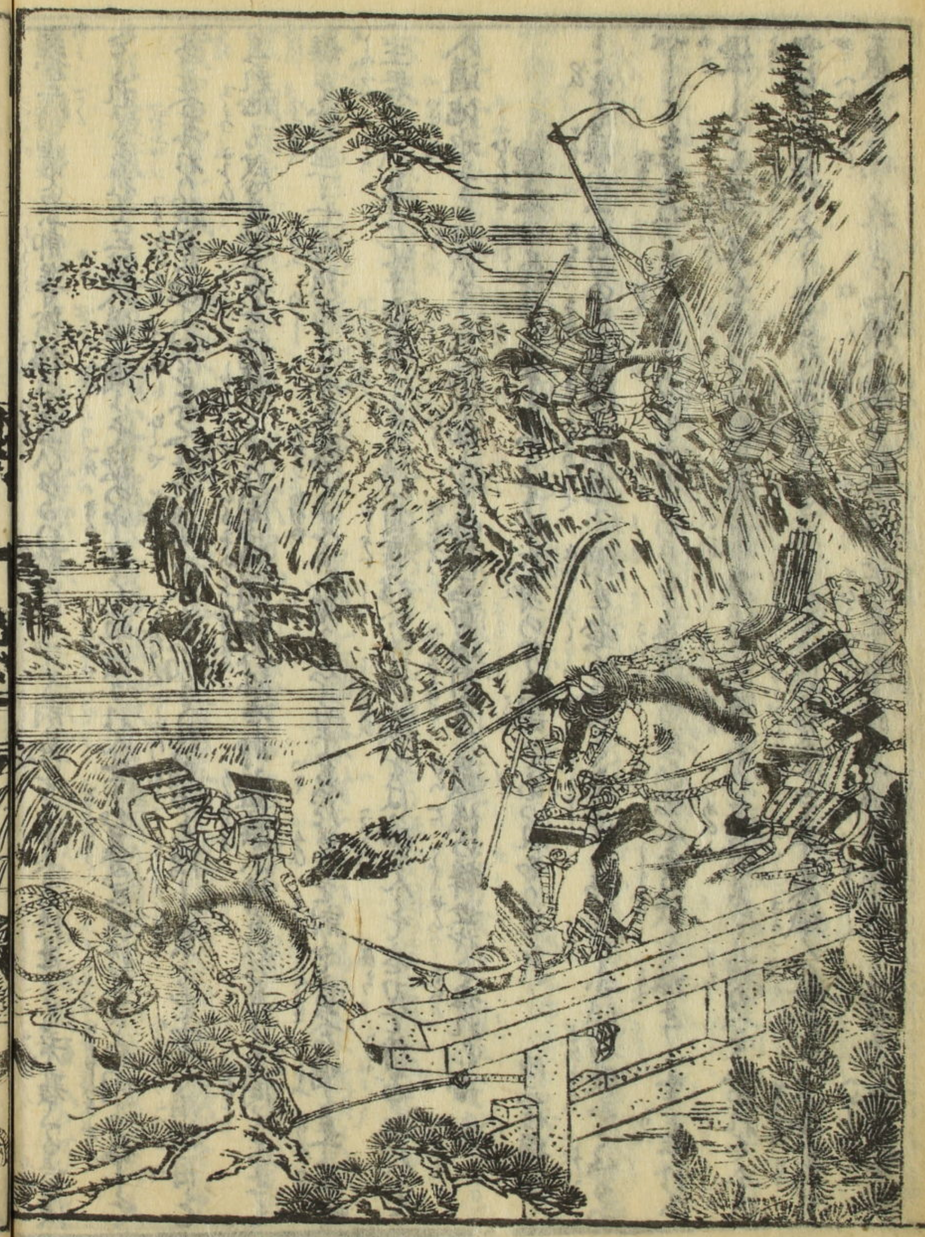

高倉宮之子源の
軍敗れて南都へ
落させの山道を
流えぶ
巻ノ十五

常安あり義仲義經の義兵を揚られしこと同日の論ふ非ず源三位の首と付て河邊
原く平等院の法堂を板敷の下壁を突破く陸しに入る因子息仲綱も散々ふ戦ふく戦
撥切く失ふ孫七郎盛兼甚頸ふ撥落して八道の首と一所ふ陸しに亟六條義人仲家
甚子義人七郎左刀ふ腹ふ腹とふさしに遂く死ふる宮の軍兵ふ中られ家ふ焼の家討死し
られを恥を思ふ軍ふ同く死ふる渡辺堂ふ二十餘人ふ道父子ふ亡ひられをあり一ふ馳合く討
死るもなり疵を蒙り自害すふも有られを通ふ遂く死るふ人ふ甚中ふ競ふ幸とば
宗盛安らに思れ是ふ兵ども不相聖く虜ふせ結ふく頸ふ引人ふ中知しられを
平家甚ふ意ふ將く慈と名ふ事れを弓と引ふ左刀ふ接ふ編ふく窺ける甚間ふ脇ふ
ふ雅を公將く射めら切められを人を射れ負ける甚とも競を身ふ是非し平
軍ふ合ふ只討ふ是を人生捕ふて多く此兵を左ふ中ふ非ふとて中ふ知ふあふ
戦ふ勝ふ競も強ふ射死しふり伊豆守仲綱ふ郎等公孫四郎同五郎兄弟を御
室戸より伊勢路ふ向ふく義ふ知ふり因幡院を捕ふ赤織の羅ふ返ふ乞ふる長刀ふ
平等院の門部ふ進ふ出ふく高倉宮ふ向ふ

高倉宮的流矢薨去

宮を平等院を落ふ奇ふ法ひ法ふ男山八幡宮ふ後ふ向ふして新野池ふ逃ふ
井ふれ入ふ所ふて延ふ奇ふ法ひふり法ふ渡ふ
渡ふ進ふ世ふり山ふ所ふ法ふ中ふ法ふ法ふ山ふ河ふ法ふ中ふ法ふ尋ふ
ふ中ふ河ふ法ふ水ふ川ふ法ふ法ふ法

孫ふやそ清へ也みふく沙門も出家したりけり園城寺法師ふ後白河聞梨覺尊とうふ
者沙伴ふ侍るら馬より飛ぐ下を掴へ奈る沙伴の〳〵ふ〳〵ふ退付進き民黒九上下金人
計七侍人ふ覺尊と二人して沙馬ふ樂の世をんとする者ふ飛騨判官景高ふれを見
ありて敵を上くあれくと云られど郎等落合く官の御前を民私くふ悲しとふ
も隣之寺法師律浄坊日印双ひふ背ふ伊賀房成ふ刑ア房ふ止く命も惜民敵ひ
あわ〳〵白双の光電の如しちふ止く飛騨ふの郎等多く討ふ取ふ也猛ふ取へ
小勢ふ力及ぶ民して律浄房も討死して失ふ取り伊賀房刑部房ふ去ふ良の方へ落ふ
ふわかの律浄房ふ吾馬佐頼朝流人ふく伊豆ふ取ふ世ふく諸寺諸山の僧
侶ふ源家興隆の祈禱付みひふふふ寺門異へふ氏律浄房を隠ふ憑ふり日印八幡宮ふ
奉祈ふ事一千日無言大般若波羅蜜ふ七百日ふ為ふ夜御炎ふ金の燈戒
ふふふと示現を蒙ふ取ふれど怪を形ふ夜を日ふ絶ふ伊豆國へ配下ふ氏由兵衛
佐義ふ治れふ赤牧りふ思民して世ふ出仕ふ民ひふ宣ひふる平家
滅亡の後ふ頼朝三井寺へ尋ひふふふ治義の夏高倉宮の御供して光明山ふ籠

の為ふ沙ふ討死ふひふとやたりふれを不便の事ふ且ふ祈の陪へ又夢の勅賞も疑
ふりんと思ひふふふ死ふる事の無慙さふ彼ふふふ今其人ふけ民へて勇ふ存せふ半争う
空ふ〳〵ふる〳〵さとて伊賀國山田郡ふ三井寺へ落られふふ律浄房ふ孝養報恩退指ふ
と我ふ國ふ入ふ

平家焼三井寺

三井寺ふを南都ふも悪徒の張本ふふふふ昔ふ山門ふ長ふ横紙破の
大衆ふりて非分の訴ふ企ふ宣旨ふ遣民平家ふ怪ひ南都園城ふ武ふ宮城ふ
進ふせふひふ沙迎ふ奉ふふふ狼藉大方ふ民大敵入道ふふふ特ふ南都ふ勝ふ
横ふ殿下北沙使ふ殺ふふ陵礫せふられ又ふ事ふ怪民そふふ表れ浄海入道早失滅
上ふふふと園城ふ南都ふ蜂起騒動ふと聞ふれど東國の私ふ恐ふ抱ふ園城寺ふ攻ふ
ふふふふ聞え頼朝の祈願ふふ南都北嶺ふ仰ふ天下安穏の祈ふふ我ふ御ふ法ふ
ふ入道の横源ふれど其事既ふ治定ふふ被ふ被ふふ寺門三流の大衆會合して大関
小関ふ塞ふ塞ふ塩楯ふふ逆茂本ふ引ふ城郭ふ構ふふ十月十二日頼中將重衡ふ大將

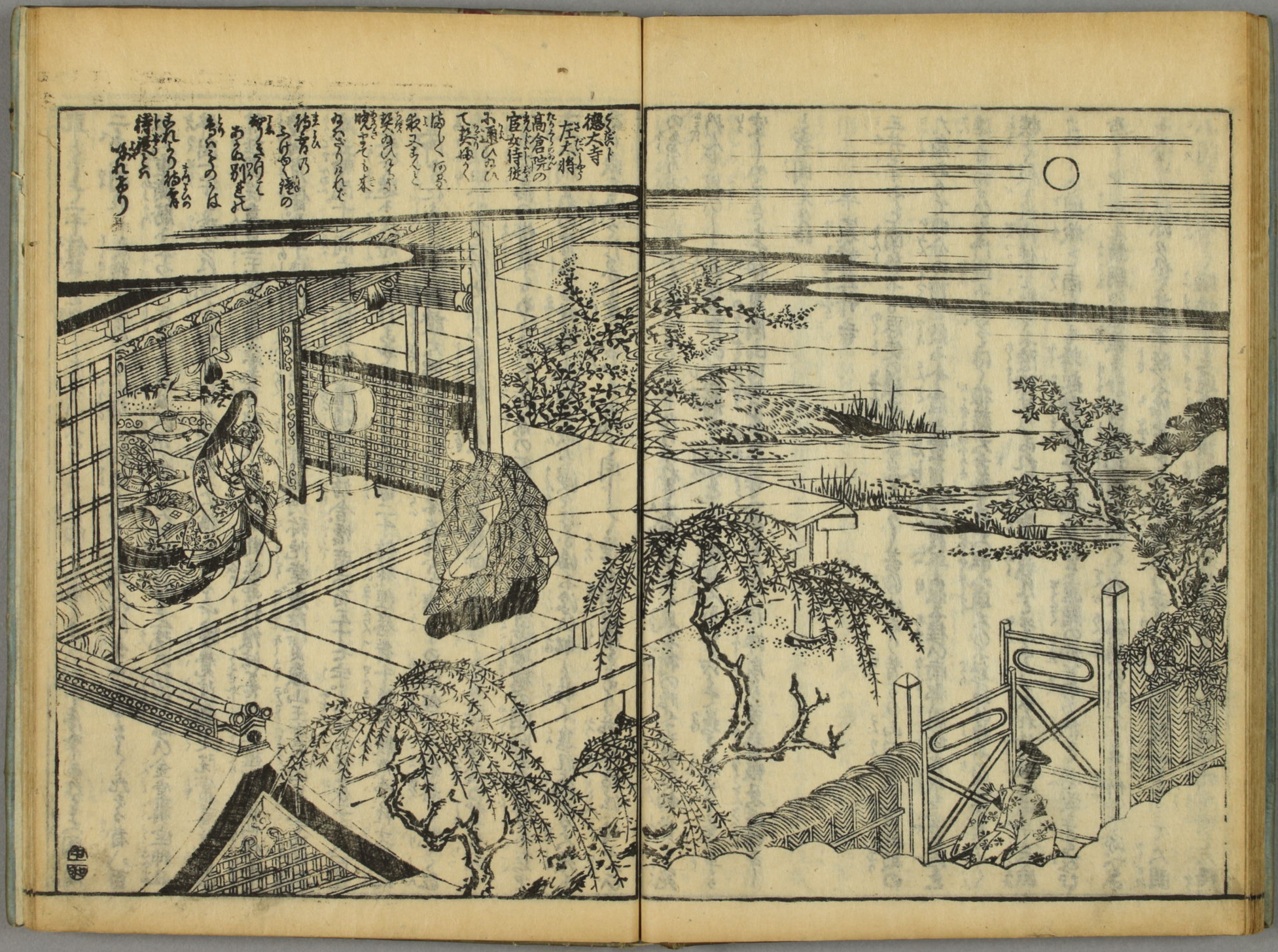
○
とくだいじ
徳大寺
さだいしょう
左大将
たかくらいんの
高倉院の
ごしょじ
御所侍
ふたりの
二人の
ひとりは
一人は
ゆきのぶ
行宗
ひとりは
一人は
ゆきすえ
行末
ひとりは
一人は
ゆきかた
行方
ひとりは
一人は
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常
ゆきのぶ
行宗
ゆきすえ
行末
ゆきかた
行方
ゆきつね
行常

軍こゝに二千餘騎を率して七寺門へ寄せ来る襲雨に大衆も思ひ儲け手負あれど大関小関
二手に別れて防戦し名ゝ大勇を封ぜられく大衆法師原に至るまでく死する者八百
餘人重衡勝に乗じて寺中に乱入し坊舎に火を放ち三院の坊中及び金堂講堂神社
佛閣一宇も殘らず焼亡ありしかれども法身に大罪人なりて本覺院雑足院常喜院真如
院桂園院尊星王堂普賢堂青龍院大寶院新熊野社護法善神社檀教待僧本
坊同肖像七宇鐘楼二階大門三重寶塔阿弥陀堂唐院寶藏山王寶殿四足一宇四面廻
廊五輪院十二間大坊三院名別灌頂院惣坊舎僧房六百三十七宇大津の在家二千八百五
十三宇速に灰燼と化せしめ悪しけれ佛像二千餘軸經巻幾千萬ぞ数知らず文徳天
皇御宇に寿三年智證大師入唐して將来せる一切經七千餘巻も焼く社
壇須臾にして大小の書籍も失ひ三密瑜伽の道場も空しく鐘鈴の聲も断く
一夏安居の佛堂もあらされば伝教の蓋も絶ぬかり宥老碩德の明師も行學を怠り
受法相義の学ぶ経巻も別して或は漫々たる海に浮び船し共に集れ沈まる大衆も
あり或は焔々たる岸に出でく嵐と同じく煙に咽ぶ佛法僧法一時に亡び

ぬ〻僧侶の歎き悲しむ武勢にあり作三井寺を天智天皇の皇子大友の殿舎城に王子
の退福の居天武天皇の御願にて精舎と形ふ故に園城寺号注本尊も彼時
生身の弥勒を教待仙僧に百六十年ぶり注ひく其後智證大師に授与し給ひく
巍々たる伽藍紙草創し給ふ初めてたき三井の霊泉も忽ちかれと化ひぬる表を見し
れ天智天武持統の三帝の御産湯に水絶ぬ〻し布に三井ると名付ぬ〻ふ国さ
大師武所を傳法灌頂の霊地と〻て井花の水絶ぬ事惜るの朝三會の暁を待ぬ〻
三井寺ともやと〻も新や人事の紀聖跡に長馬乳入り塵灰と成ぬ事ぬ〻ると心あれも
みな悲歎に神祇潔しける況や寺門の老僧心中推察ぬ〻く哀れあり

三井寺の焼く度

住むかしの我古郷を武士に成ぬ〻ふ焼あくら哉　行尊

寺焼

ぬ〻ぬ〻や三井の古寺焼ぬ〻ぬ〻ぬ〻

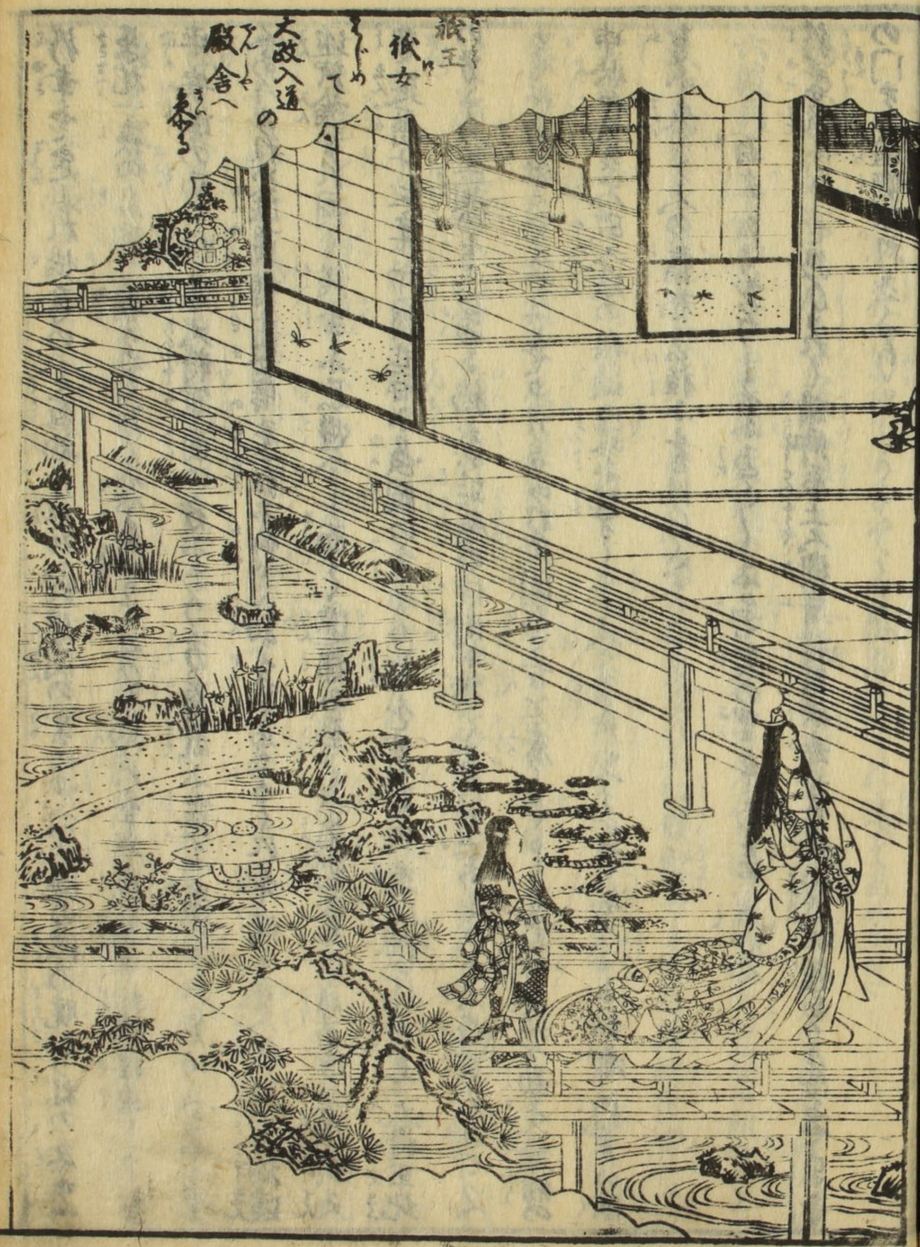
紙王
彼女
しめて
大政入道の
殿舎へ
参る

行幸を定られ供奉の人々面々も九月八日東関の雲のゆくへ西海の波の暁かり旅の床を
累ねし一夜の名残も惜られぬるに心を止てそひ奉る輩中務卿福原とかを
平安城の留人今年大将軍国の方ふまり方角塞ふ当れりといひ合さやとか
人あり陰陽博士安倍季弘ふ仰せ勅文をめさるるに本縁ふ云大将軍王相遠
近所論ぜに同く諸事ふ忌避へし而く遷都ふ至ては先例まれを避さ所記桓武天
皇延暦十三年十月廿日ふ長岡の京より都を葛野の京に移ぜ長年大将軍北
の方より王相の方ふ当る故ふ延暦の佳例ふ倣くまれ故実ふ大将軍ありと云
ども何程ふ人々やと思ひ合るまれ故国今吉を考てくやふ為ふ季弘が勅文矯飾の
申状也又ふ大政入道の無道の政ふ驚き入て人々費斧ひて老幼ひる新都行幸の供
をふ奉る人の稽都ふ程ふ驚ける

百年城ふ重りまてふ重ふ不老宮の里をあまそ果ぬ人

行幸既ふ近ぜ給ひぬれと諸卿殿上人衛府諸司供奉せり又何者の慈あり所ふ東寺
の門ふ道側ふれ立てり

咲ぬ花の初風ふ吹まそくふ風吹ゆくれ来とあ中ふき
福原ふ御所ふ主上大政入道ふ老年家の門ふ入ぬ所ふ又ある時入道
六波羅ふ上り給ひ所ふ其頃美艶の白物ふ武人出来あり婦美紙王妹を紙女と云
天下無雙の美姫也被参ふ紙王を入道ふ召ふ紅顔鮮ふして白粉媚紙撫ひ
容貌品儀ふて蘭麝の匂あり舞歌へ宣ひ給れと蓬莱山ふは千歳ふ方
巣千秋重れと枝ふ鶴巣ふ住ぬ鶴のうへふ亀遊ぶと同音ふ云ひ合
けきへ入道無ふ入給へ頻ふ召れ高ふ仙女の種姫くれ紙ふ見れども国とる能べ生
者ふ給へ婦ふ紙王を殿中ふ召ふ最寵し給へ妹の紙女も姫の中ふ威を耀
せ栄寵ふ心の驕を親ふ云ふ者ふ者ふ云ふ紙ふ先ふ遊者ふ中ふ刀自と申ふる者
国歌ふ中ふ都ふ傍ふ門ふ国ふる分野ふ中ふ侍ふ中ふ供ふて横ふ幸ふて給
仮寄家ふ真ふ作ふ衣裳ふ布の類ふ織ふ毎月の料ふ中ふ金銭
雑事ふ城ふ中ふ運ふ人ふ中ふ紙ふ家ふ人ふ中ふ後ふ眷属ふ集ふて加行の幸
やあるふ孫ふ紙ふ文字ふ中ふ侍神ふ敬ひ敬ひ祈ふ中ふ

さんとく紙一紙二紙三紙福紙德紙とく付あるをおしへられかくて家長人長れうし
三人の仏乃内姉〳〵くめでうに幸ふるふふ又天下豊饒の祝着出来れり名張佛法和
とりふあり付大改入道の亭へ推参して家臭をーて中入号祈願一門群集〳〵く
酒宴の場あり入道宣ひけるいさかーの遊者あんどん乃ふ作へきを幸に花出とて雲を
作のうくるを知侍らべれども廿人の佛を待ち御所ようり遣はされ進らせく恥ふ乃ぶとや作ん
幸乃道狭覚カさん市情をい忘さをあ山へさとかれくもいくく紙王みふあり蕊も
秋も幸の勝負をとれとも佛とも神とも人名無めづらん急ぎ出よや宮人代うまとそ
佛を出ふ乃り紙王入道ふーるふへ我身も絶〳〵道へいふ幸元彩く作んりへ敷中
ふあるを幸とは佛も知く作るうへ紙王り姫あるうあるく中止あ幸侍るを義と独り道を
を乃ふの折を伺ふく参新を易考の幸へ君ふ乃ふ乃ふれざるー時をりへも推参
の身中く推ひ〳〵の何とおく市国ふあるを見事ふへうし紙〳〵さ乃あく空ふ侍
和〳〵さ兵今れ佛法参の仏乃中押参れくいとおーく侍と何りるーあるき見参
〳〵七一舞法発〳〵あんとわりあくへぐれれるをもかくを紙王の討ひーそ遣ふかーり

幸侍を召寄せられ法参にめされ何中をも和とり紙へと国へ乃れた　君成をしめて見を
時を千代を重ねー姫小松法参の池あるを亀が岡ふ鶴を発むれあく遊られと折ふく
三度ふく風ひるれを入道身ふへ入てて思ふ仏をめそたく住ろう紙王ふも劣られ
歌の唱哥のうをよて褒〳〵れうさ〳〵べ今一さ〳〵せ宮へし佛を水于ふ白乃稚者て
髪結あげ一縄を張上へく「徳是北嶽樓参新再改精猫南面杉花色十返せ朋
郷〳〵乃わ廣廂ふ延参せく器量れ侍ふ戴へをく佛祇の白拍子法舞をあ〳〵ろ
其まあを髪をくして色白く形清ふーて媚を〳〵楊貴妃が花の形容夫人が
芙蓉の睫夏粧れ荻の風ふ靡くあるをまを華れ山ふ月の出る撥ひ入道を娘ようり
横目もせん方顔許々〳〵延をるく涙〳〵て見入給り天性入道を乃の移を参る幸
逸早乃へ申く舞の袖を延くと侍めひる又然ふ「ようーけ〳〵乃の涙〳〵ふ侍あ型
さ乃れを人の忘れ〳〵乃ふと風へ舞乃れ乃ふ入道り侍〳〵ふ〳〵へ〳〵色ゆふ佛へ乃れ成
宮ぬう〳〵ふ〳〵あ〳〵らひるふと入道座を立ふと布へ〳〵乃へれ遠てへ中へ〳〵乃を乃もあり
侍るを近へ見ふへ情を柳髪の色ふ解れ袖を裏の思ひ乱を申へ〳〵を蘭質のをふ

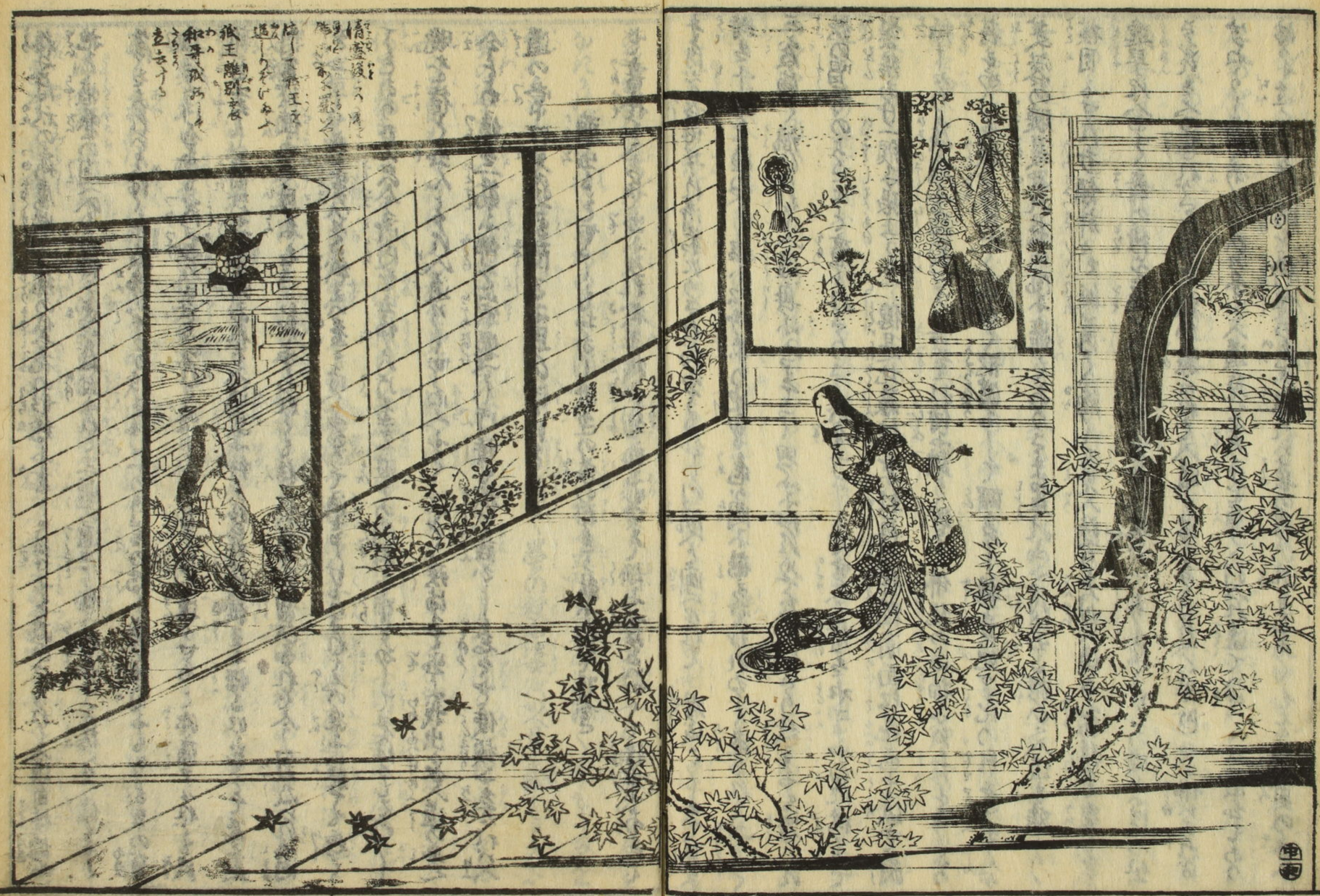

[illegible]の病屋にして[illegible]の紙花の形絵かき[illegible]及びて[illegible]入道自[illegible]
[illegible]く悪業の因へのみ[illegible]と[illegible]分れと二明に通悟ねへ[illegible]
[illegible]をあれいうはく[illegible]
[illegible]
新を学し[illegible]
判官[illegible]
を出[illegible]
てとあり[illegible]
晩を待く出んとうんへ道[illegible]
今とわ[illegible]
道の常に見[illegible]

萌出るを[illegible]

[illegible]義[illegible]
[illegible]
[illegible]

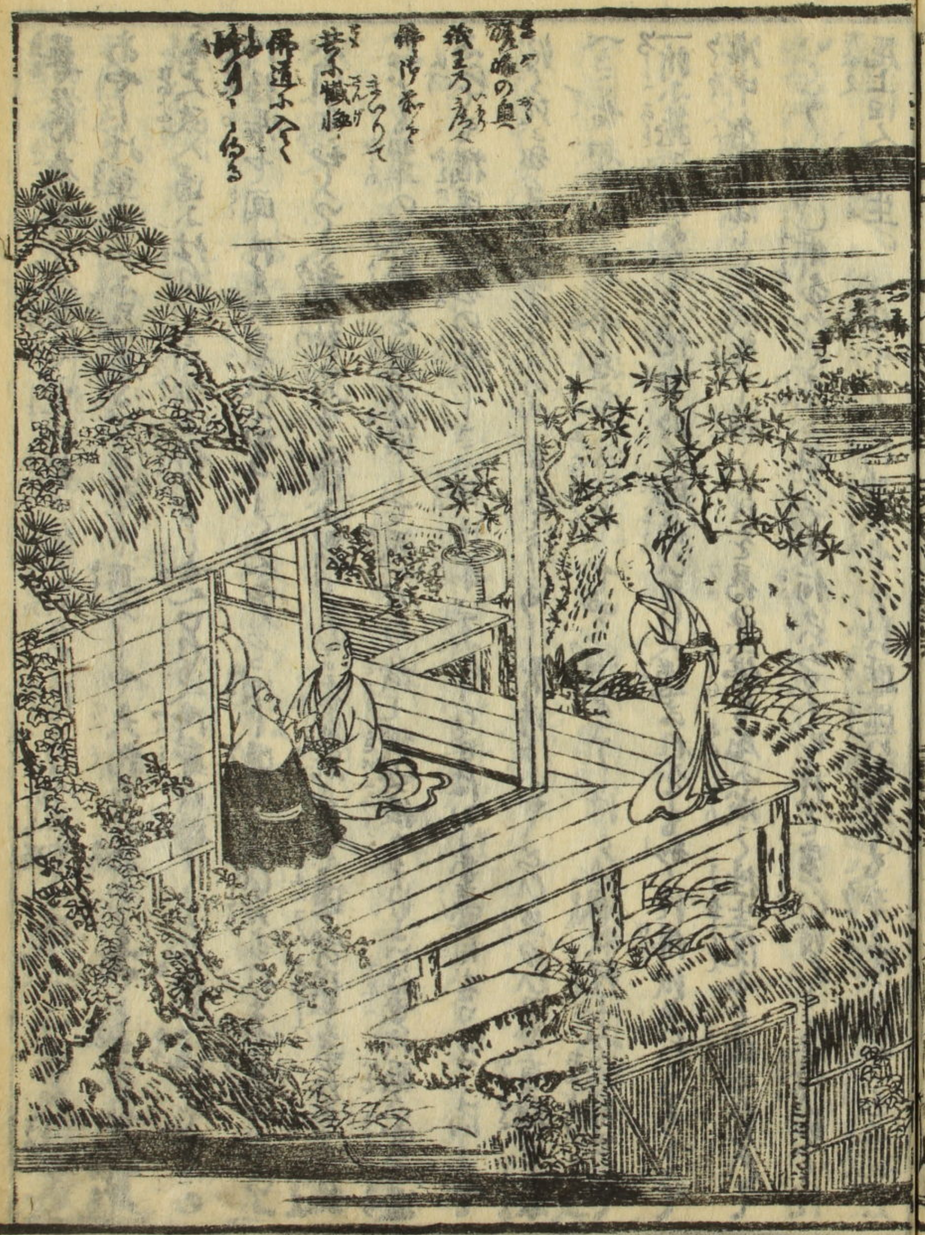

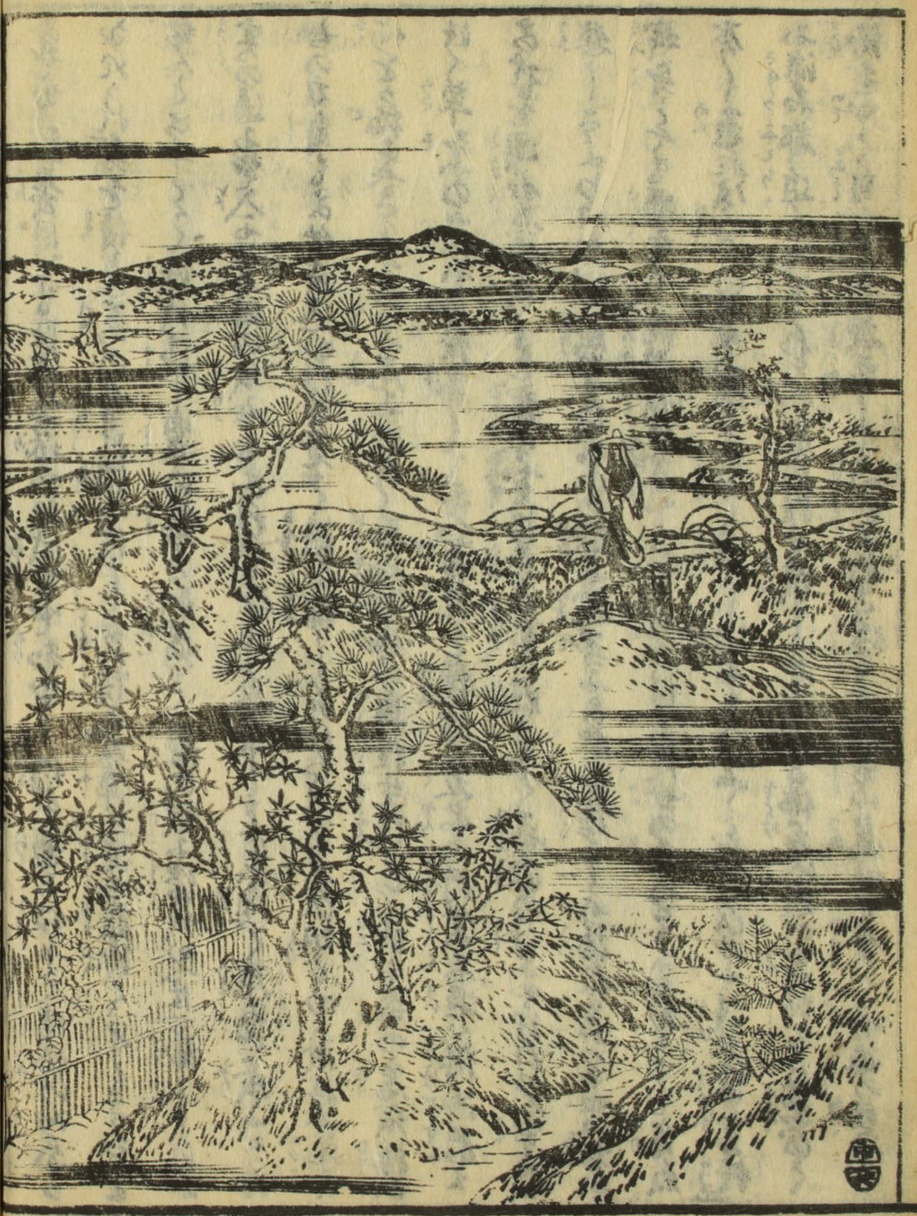

尋常夜深く人定く業の編戸を扣り門いとうと
あやしけ草の戸を叩く来るべき人なし
[illegible]大政入道ふ仕れ向拍子佛とや女こゝ
門徒居中に聞付きぶ哀れふ物すくく人を
ふ門を叩くく居宿ふ入る頭ふ物門さなる
紙ぶく翠の黒髪を鋏刀落して尾くなり
ふ入べも髑髏ひの心の悲しさ佛行者
法くに乳牙波顱に出人の法華れとう
べきこと吾知識ふ我今を妄念晴やて四人頭をさし法とし通夜経よ人念佛を
一所ふ籠て居ひく他事ふく勤ひひ入道されをも知に佛波生ひとして
法中名を王法ぶく人波生し法を聞ふ佛も尾ふ成く往生院中と聞ふひられて
いとすくしし佛ふれた尾ふ聞くくも何ふ今くくと宣ひ法れも再びくくに
尾上旦人往生の志法ふくして行功ふ[illegible]

念佛くて夢ふなびくむくされの雲ふ手ふ池の蓮花開るふ安く生れ
後白河法皇ふくくを聞くふ[illegible]
られく弔ひのひるとふ我聞くく

文覺授平家追討院宣頼朝

治承四年 九月二日相模国住人大庭三郎景親東国より早馬を摂州福原の新都
馳参せて申云紀伊国の流人前右兵衛佐源頼朝一院の院宣高倉宮
の令旨あつて謀叛を企て関八州源氏の軍兵を従へ上洛ふ乃ぶと告たせる天変入道
おそれ給ふ安かれと思られく宣ひるい東国の安寧とて六條判官為義の一門今頼
朝ふ従ふとい[illegible]家人頼朝を守護して入道の一門を亡ぼ[illegible]
虎を放ちなるがく入道座ふを[illegible]
[illegible]
[illegible]文覺上人[illegible]

文

不小樸素慕ふて若ひより小徒されい母を害せんといふ殺害沖おせんかうく武士害
し後へて日数約し自夫の姿ゝ盛遠小害せ〜ゆれとう遠藤武者殺心
て出家と成給ふ苦修荒行を懸し雄神護寺小住く再興の勧進小発あり所法
住寺殿小願のりく御奉加のよし言上仕御遊の祈願をれを奏者ゆへれを文覚後日
相待ぶれるもいるかとい文事もあるりられを天性不雷の物狂ひ者ひ是非の案内もなく
御所の座へ進参て狂しの内管絃のの横笛も吹沙汰ふつを貧道長縁の身
なりといへども高雄山神護寺の修造建立して仏道小住し王法を祈奉し衆生
を利益せんといふ大願あり長大願の意趣御聴聞あるべきこと勧進帳成ひらげ
頂戴も勅大書賀小被上ゆる多紙数籍して荒野りられを検非遠使搦ごりて禁
獄小入長渡伊豆国へ流罪の作あり今を文覚豆州へ赴くある時蛭ゆる沼ゆ頼朝に
見参し〜ゆるい国小報ゆ多ひ小当国へ流されけるい佐殿の御父ゆん殿を見参小入き
参らせんとてもしく流ゆ長属佐殿ゆ弁成足ゆひく一宗ゆ志ゆ〜これとも父の頼
ゆ聞ゆ ありかしく思ひけるゆ〜ゆれを信ゆて殿の御ゆりゆ見ゆも

白縑ゆる頼ゆ膝の上小ゆれ涙ゆく良久しく泣ゆ我父を子息教ゆおゆ〜ゆ〜中に
長属佐を鬼武者とそ十歳斗ゆ〜ゆも膝の上小居く愛し給ひし志の報ゆ今小顕
を信ゆく又膝の上小居ゆ幸衰ゆ我思ひ出る文覚佐殿にゆけるいわゆ神護寺
再興の志願ありて院御所小勧進しゆ〜ゆ〜ゆ非法流刑の宣旨成
蒙る附公中小奏願の上形成ゆる事いわれゆ神護寺成造営成就ゆ〜ゆ〜
成ゆん ゆ〜ゆ配所小ゆ〜ゆ着ゆで断食せんゆ死ゆ〜ゆ其事叶ひゆ〜ゆ〜中
小願をさ〜ん〜ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ仏神の加護ゆく成就ゆ〜ゆ命ゆ三十一日ゆ〜ゆ氏
地小下居ゆ〜ゆ疫平家滅亡して後清父の菩提の為ゆ文覚ゆ事意の如く成就
を果しゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ頼朝ゆ勅勅成免されゆ〜ゆ〜ゆ事も甚恐れゆ〜ゆ
文覚後小思ひ出ゆ我事ゆ上ゆ院宣成ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ佐殿ゆ御免ゆ院
宣成賜ゆ平家追討の勅命成蒙ゆ〜ゆ〜ゆ〜ゆ〜

文覺上人
熊野那智滝ニ三十日荒行し給ふ

如く教不終れ上洛に新都福原の機所を求りて院の近習不和兵衛督光
能とふ人を文覺ふを外戚ふ法ゆくれゆりく甚人ふ仰申てくゆけるに伊豆國ゆ
流人兵衛佐頼朝を平朝臣の所勘を成無し若民の煩成難と平順の頼ひ早
院宮成下し給るを以東八箇國の家人を催し都ふ上り平家成亡し仙洞ふ打
籠れ給へ逆鱗をも体をり國家を煩侍んと申言不付く幸の撫を蒙ひ
見る不特況国中の勅勘の者て怪無撫られども国中をみ不従ひ通ふ為況院宮
ふ下されあば大名小名准の者人も皆ゆ成ものと帝国ふ徒
せんとう院宮下されあるべと奏しゆ上と猶ふ光能宮ひ乃ふ君も打義られ
給しくて世の所平家しめされ成さ給仏憂思ふ為ふ頼朝を平ふ申らん平
帝運の再び亮舜の代ふ改ん人平ふ為嫌しられて密ふ清氣色伺ひ為べき
所平ふそ御免有られを即光能奉く院宮成書く給ふ為ふ文覺ふ給
て上下八箇国ふ伊豆ふ為ふ者ふ出定の見くて又國中の男女雲霧の如く集く
為人と成貴ふの為須を成て中成院ふ成定印遠に發生のび多

度黒ふ成り貴ふ洞の珍を求ふく入定の為ふ成て文覺珍ふ為ふ成て
出定せり見る人ふ成よく併の如く不貴ふ為りて兵衛佐殿の弁ふ為ふ院宮成
を与くゆさば賜乳く今ふ安堵し給へ為ふ梵成為ひ与べさせ与ふ佐殿の方ふ院宮成
ふ抱ふ為ふ身ふそ成ふ左右を人を問ふ為ふ況ふ為ふ給ふ所ふ成べ
ば与し成ふ人の申ひ平ふ法ふく氏平ふ申ふ為ふ成ば再び与ふ成ふ見ん宮ふ成
を申國ふ下ふ与ふ為ふ膳成法ふ為ひ成ふ給ふ為ふ頼朝を平ふ成ふ為ふ
為れ為ふ為ふ為ふ及ふ為ふと仰ふ為れ与ふ院宮成急給んと思ひ為ふ為ふ雄兵國を寄
進ひ為べしと為ふ為れを佐殿を我身を安堵せ成していふ為ふ成ふ為ふ為ふ為ふ
文覺ふ為ふ計ひふ為ふ為ふ早寄給へと云佐殿を我軍ふ勝ふ為ふ日本國を為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ
二國を為ふ為ふ為ふ為ふと為ふ為ふ文覺為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ

ムクユク文覺ニ給フ文覺ヲハ笑クワラク神慮ノ以所ヲ仏意ニ応ズ人ノ為頼朝ハ
為人甚荒涼ニシテ一定天下ヲ乱サセ成ル人ハ院宣奉ラズシテ懐ヒ文覺取
ル中ニ為ル院宣成ル為ニ佐殿ハ子ヲ必殺シテ浄衣ヲ纏ヒ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜見ヘ〜

早可ハ退討清盛法師并一類等

右君子不直人者令民成怨嗟居在于朝者賢者不進彼一類者賞報忽諸朝家ニ
失神威興仏法既為佛神之怒歟亦為王法之朝敵仍仰前右兵衛権佐源頼朝朝
臣宜令退討彼輩早退怨敵可奉安鎮祈矣依院宣執達如件

治承四年　七月十日

謹上　前右兵衛権佐殿

敬信光能奉

頼朝院宣を拝見して大ニ歓び君恩を報じ文の怒を報ゼント天地を動ス神威
ヲ〜義兵を振を揚ムと雖ズ〜れども

義朝首入鎌倉

昔武蔵守平将門已下の朝敵の頸ともい兩獄の門ニ懸ラル文覺爭義朝の首ヲ盗ム
べきのみにて兵衛佐殿ニ謀叛を勧ムと云ヘ共ニ家ニ古屋仲ニ曝ス頸の有ルヲ
知ズ知ズ中ナリ乃至妻子の父義朝の首獄舎ニあるヨシ聞ヒ出れを世間ニ流ス後文覺使ヒ
として奏聞して中ニ聞ルわかの首を左獄の門ニ懸れ樗ニ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜ヲ
ヒ紙燈の有ける義朝存在の時ニ〜ニ不便をかけ家長情深忘れぞ左獄の乾
の角ニ墓を築ク埋ミ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜ヲ〜ヲ

聞性房阿闍梨撿八頁

伊豆山の聞性房阿闍梨と云ふ僧は兵衛佐殿年頃の願ひ叶はれい給ふ事を喜び
給ひ阿闍梨何事か有と問給へば聞性房の祈請ふよう所願とされ給ふ事
年久し今平家を追討の院宣被下れり之を御房の祈請ふよう所願とされ給ふ事
右馬頭殿為ふ法華経千部書寫の願を発して既ふ八百部の功終る今二百部成
就せり部数を満さんとすれども用紙乏敷へし為平家ふ滅ぼさんと願ひ給ふ
き大事と又宿願を果さんとして合戦をば御祈請の志空くや
成侍んと試事進退さらるべきかと計ひ給へば阿闍梨申ける案じて云ふ
地の成ぬる事数く二百部ふ満さんず事更ふ難からず八百部をいと疑惑
ふべしいふとあれども数迹如来八正道の門より出る八相成道の意ふ入八十の妙
相を具ふ八万の法蔵を説給ふ衆生を先の仏道ふ導く八葉の蓮ふ八葉
の蓮ふ八角の幢を極楽の瑠璃を浄ふ八徳の水を宝池ふ湛ふ八条戒ふ
八戒あり天ふ八天龍ふ八龍あり八猟田あり八解脱あり伏犠氏の時ふ亀ふ八卦の文
あり高陽高辛の代ふ八元八凱の臣あり天下を治ふ堯舜ふ八
匹の天馬ふ乗り四荒八極ふ至る老子ふ八十年胎内ふ宿り周武王ふ八
百年の前ふ生れ給へり能中諸経の説時不同ふして巻軸區ふ分れ給へども法華ふ八箇
年ふ終り八軸ふ調巻せり薬王菩薩ふ八幡の権現を名く臂伝妙法ふ焼妙音大
士ふ八万の菩薩と崇く尊ぶ一乗に帰ふ又阿弥陀如来ふ六孫王の流
時代ふ勇ふ名を挙く姓て源氏の姓を賜ひ一方ふ弘ふ経基満仲頼信頼義義家
為義義朝佐殿ふ至ふ八代ふ帰正観ふ十八歳ふ節度の渡嵐ふ八幡宮の氏人ふ
名を記ふ年国度ふ東八箇国の中ふ流されゆふも不思議ふ八良秋の功勝ふ終ふ
終ふ八ふ年憲を遂ふ八度ふ勇敢ふ義男ひ給ふ八時目ふ成ぬ少し残ふ八ふ事ふ軍
の占ふ八時ふ当国の国代ふ数ふ利信を討ふ遣ふ今二百部を追の書寫と申ける
佐殿喜悦して阿闍の教訓ふ神明の託宣ふ応ふて当国ふ伊豆箱根ふ立願の状
を捧ふ八百部の供書あるべしふて飲食ふ能米八石麦服ふ美絹八匹臥具ふ八疋八
醫薬行ふ八瓮あり砂金八兩檀紙八束白布八端綿八箇都合八種の布施物ふかくの

佐久米
高綱
野洲
河東
馬飼
東國ふ

如く深く思い先考の菩提を回向し且は後代の繁栄祈願とする〳〵とそ願性翁が
遺をうれるとて強ふ藤の松を渡うるいたをひ
俗名本高綱集馬東國下向
去程ふ佐藤兵衛尉義時政をかして平家追討の院宣賜給とうれども折柴を薪とりいとぐ
さくきし宮人と時政既ヤ乱るい東八箇國の大小名君の志家人あるも者を惟ふ去とも
平家世とをるふよりなく悲兎角武蔵人とて一旦平家郎ふ相従ふとあるく思ひ之ふて惟ふ
為ぞ〳〵とまろ伊藤忠清千葉介経胤三浦義明甚外土肥土屋岡崎の家ハ元基給
仕〳〵まるうハ廣綱綱胤義明三人陸奥ふ事ふ八箇國の家たるとあやぶひ之ある
者多〳〵と思ども皆自分の勢ふ引ふ人撥出て肯ふ人幸あるべしハ八箇國伊豆伏
〳〵まるハ北陸西國の家ふ城除義経人幸義ふ〳〵相換國侵入湯三郎家親ハ既
ふ三代相傳の御家人なれども為ふ平家重恩の者ふく甚勇國ふ夢まとり又武蔵國
住人畠山庄司重能小山田別當有重平家の大番勤く侍るれと重能ハ男重忠有重
ハ男重成有ふ〳〵甚母景親ふ〳〵ふ今年と企く勝負を決せんとの事ふ有
と雖ヤ乱る甚言実ふ〳〵と紅涙佐藤も深く其比ひとり時政ハ大の時を多る元將又長の法成
海る紀其親一幸も遠ふ幸ある乱る甚中ふ教左馬頭の猶ふ近江國住人佐々木源三秀義ハ
子ども平治の乱の後いまハ世ふ居さりを郎定綱を下野國宇都宮ふ有ふ郎経綱ハ相
模の住人ふ〳〵二郎盛綱を同ふ淡路今ふ有ふ四郎ハ都ふ有ふ五郎義清を大場三郎ハ
妹聞ふく相模ふ有ふ其年ふ高綱ハ剛ふ身も健ふ姨母ふ付く都の東右田刀ふ有れい
世ふ隠ふ〳〵平家ふ仕ふ〳〵もとハ乱る〳〵ふ父秀義ハ故六條判官為義ふ仕ふ
の義を結ふく代々一門の好を為ふ御の御と乱るひと浪乱ふ身ふく居ふ乱る武比佐藤義兵衛尉
ふと国ふく旅ふ者に之ハ先く伯母ふ聘を乞倫ふ東ふ下ると世ふ乱る身ふれハ馬も疲歴市ふ
編笠ハ有聘ふ力ふ力ふ乱ふ乱ふ乱

も劣く騎射又今紀伊の法の如き事も臣民に渡さるゝ紀伊の民初め備を怠りこれを
云ふれい是非なく憤そなわる悪馬ふれ二疋馬を乗り早我れ為らんと云ひ出し野洲川を渡り
行く鞭をかそゝ上あきる紀伊の馬ふれ〳〵せ走りふ下後く河斗り乗り実ひ渡りわ〻公儀
なりとて下へ下へ下へ下へとて縛原渡を乗く切紀伊馬を乞使て下へ出て八重八
と呼人とるる悪あれを実て紀伊馬をなく人そ通修をそろう秋の平の藤ふれ朝寄ふ
足に成あるまゝ人ふれ悪腰刀を抜き悪に紀伊を腹二刀刺色に傷ある講ふ打へく又馬
ふ打駆て鞭をれ武使の宿をそゆう社着ふ鞭を乞敵を同ふ続く下ろう馬も死者の逃逃く東へふ
泥平ふく伊豆国へ下り佐倉ふ見参ふ〳〵なり其外兄弟四人も馳参し佐倉を守護〳〵なる城ふ一
騎当千の武者こなり平家亡ひく勧賞行れの国を与ふつさし舞室の付近江国を与〳〵ふ
湯ふわ駆くせの馬を紀伊ふ海を渡く其縁の着ふ多くの賞成女寄代建く庭ふ旗を弟ひ
厚く他若〳〵て寄領ふ〳〵て御ふり

源平盛衰記巻之二終